

平成 22 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 20 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 細 矢 宗 良 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 隆 一
市 民 福 祉 部 長	木 内 利 雄	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	阿 部 誠 一
消 防 長	下 居 和 夫	会 計 管 理 者	森 鉄 也
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	須 藤 金 悦	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 美 枝 子
農 林 水 産 課 長	金 子 勇 一 郎	商 工 課 長	森 孝 良
観 光 課 長	武 藤 一 男	建 設 課 長	佐 藤 正
ガ ス 水 道 局 管 理 課 長	佐 藤 勉	象 潟 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	齋 藤 正 司

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第 2 号

平成 22 年 9 月 6 日（月曜日）午前 10 時開議

第 1 報告第7号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第 2 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第 2 号に同じ

午前 10 時 00 分 開 議

議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は 20 人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第 121 条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、2 日の議会運営委員長の報告にもありましたように、追加議案として報告第 7 号が提出されておりますので、あわせて報告します。

なお、佐々木弘志議員から早退届が提出されております。

日程第 1、報告第 7 号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。本定例会に追加議案を提案しておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、その要旨について御説明を申し上げます。

報告第 7 号健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、一般会計等の平成 21 年度健全化判断比率及び公営企業の平成 21 年度資金不足比率について、監査委員の意見を付けて報告するものがあります。

補足説明は総務部長が行います。

議長（佐藤文昭君） これから、担当部課長から主な項目についての補足説明を行います。総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 報告第 7 号平成 21 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての補足説明をいたします。

追加議案綴りの 2 ページをお開きください。健全化判断比率の実質赤字比率と連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字でありますので数値の記載はございません。実質公債費比率は、平成 20 年度と比較して 0.2 ポイント上がりまして 17.3%となっております。将来負担比率につきましては、平成 20 年度と比較して 6.5 ポイント下がりまして 171.8%となっております。資金不

足比率につきましては、公営企業の経営健全化の判断指標でございますが、いずれの会計も資金不足は発生しておりませんので数値の記載はございません。

平成 21 年度におきましても、いずれの比率、指標も国が示している基準値以下となっておりますので、健全な財政状況を保っているところでございます。

なお、用語の解説を資料として配付してございますので参考にしてください。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第 2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

始めに、17 番池田好隆議員の質問を許します。17 番池田好隆議員。

【17 番（池田好隆君）登壇】

17 番（池田好隆君） 改めて、おはようございます。

早いもので合併してから 5 年の月日がたとうとしているわけでございます。10 月の 1 日には 5 周年の記念式典、こういう状況でございます。17 年 10 月の合併に際しては、市民の中でもいろんな思いがあったものと思いますけれども、合併が実現いたしまして、その合併のキャッチフレーズといえますか、ひとつの目的といえますか、それが御承知のとおり「夢あるまちをつくろう」、「豊かなまちをつくろう」、「元気なまちをつくろう」、この 3 点でございます。合併の当初の 4 年間は計画づくり、あるいは 3 町の調整、そういったものに大きな時間がさかれたのではないかと思います。本年も含めて、この 4 年間、私は非常にこう重要な 4 年間ではないかなと、こういう自分自身もそういうとらえ方をしております。この 3 つのテーマのうち夢に関して申し上げれば、夢あるまち、5 年目に入りますので一応計画づくりのうち夢が形にできるものは形にしようと、あるいは形にできないものであっても夢、あるいは計画、そういったものについて市民から見て一応わかるといえますか、方向性が見えると、そういうふうな状況の取り組み、そういったものがこの 4 年間必要なのではないかなと、こういうふうと考えております。私自身、4 月に議員の選挙を戦いましたけれども、そういう思いも込めながらいろいろ市民にも語りかけてまいりました。幸い当選させていただいたわけでございますけれども、そういった自分の思いも込めて今回 3 点について一般質問させていただきます。答弁につきましては前向きな答弁を期待するところであります。

3 点、通告してございます。その第 1 点でございます。市街地再生と出前商店街についてであります。

議長（佐藤文昭君） ちょっと、暫時休憩します。

午前 10 時 8 分 休 憩

午前 10 時 8 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

一般質問を続行します。

17番（池田好隆君） 通告の第1点は、市街地再生と出前商店街についてであります。

にぎわいを見せていた従来の中心商店街、これは再開発事業の影響などもあり衰退傾向というよりは、むしろ将来に向けては瓦解の状態にあるように思われます。「ふえるシャッター通り」、あるいは「さらばシャッター通り」、こういった報道や記事が目につくわけであります。記事もたくさんありますけれども、活気の満ちているまち、それには既存の商店だけではなくて、消費者が集うといたしますか、そういった市場がある。二つ目として、食事や談笑、あるいはそういったことを楽しむ交流、あるいは出会いの場があると。三つ目として、世代を超えた触れ合いの場合、こういったものの提供があるのが比較的活気の満ちているまちの要素だと、こういうふうにも言われます。

本県における他の都市部でも近年こういった中心商店街といたしますか、あるいは俗に言う町中、こういった地区の再生が非常に必要だというふうなことから、こういった取り組みが目立つように私は感じております。

そこで、こういった中心商店街について本市の実態、これをどういうふうにとらえているか最初にお伺いいたします。

次に、象潟に関してで大変恐縮でございますけれども、象潟の駅舎の改築、あるいはJR駅東西連絡網の整備、これは合併の計画にもあるわけでございます。こういった駅前再生といたしますか、これも商店街の一つだけでございますけれども、こういった周辺環境の整備、これはどういう手法でいつごろに — いつごろといたしますか、計画ができない段階では時期的な問題が出ないと思えますけれども、こういった手法で再生を図ろうとしているのかと、この点についてお伺いいたします。

さらに1点、最近、高齢者の買い物難民、あるいは買い物弱者という言葉もありますけれども、これについてお伺いいたします。

商工会では、十分な時間をかけながらにかほ市の出前商店街振興会ですか、これによる触れ合い便利市、こういうものが実施されております。こういったものはその対策の一つであるというふうに考え、非常に喜んでいただいております。この事業はまだ継続中でございますけれども、取り組んだ事業の実態、これはどうであったかと。また、事業でございますから当然採算の問題、あるいはこのまま継続していけるのかと、こういった継続の問題、こういった問題があるわけでございますけれども、この振興会が取り組んだこの出前商店街事業、これをどういうふうにとらえているかと。まだ継続中ではありますけれども、把握している範囲内でお伺いしたいと思っております。

次、二つ目でございます。集落の元気度アップについてでございます。

行政と住民が二人三脚で活性化を探ると、こういう集落支援員という設置が県内で進められております。合併の進行で中心部が栄え、集落が衰退していく、こういう状況は本市でも必ずしも例外ではないように思われます。本市でもこういった点に取り組むために、協働のまちづくりということで夢いききマイタウン事業、こういう補助制度を進めておりますが、その内容は環境整備、これが非常に多いように私は感じております。こういったものをもう一步進めて、地域にある資源探

し、あるいは産業興し、住民みずからが自分の地域をどうするか、地域活性化を提案し、あるいはそれに行政もタイアップしながら、いいものは推進する、こういうふうにもみずからが地域活性化を提案し、あるいは推進できるような集落の元気度アップ作戦でもいったような仕組み、こういったものができないものでしょうかと。集落支援員というのは、こういったものの一つの手法に過ぎないと私は考えるわけでございますけれども、参考に申し上げた次第でございます。

また、こういった事業の手助けとしては国にもいろいろありますが、総務省には活性化のノウハウを伝授するアドバイザー派遣制度、こういったものがあります。それから県内の他市では提案型の補助金制度、あるいは地域活動資金制度、こういったものもいろいろ目につくわけでございます。この点についてお伺いをいたします。

第3点でございます。高齢者の見守り支援についてであります。

御承知のように高齢者による所在不明、これが全国で問題となったわけでございます。長寿大国として誇っていた我が国でありますけれども、長寿の死角があることが浮き彫りとなって大きく信頼を失ったわけでありまして。このことは高齢者に限らず、家族のきずななど幾つかの課題をはらんでいるように私は考えております。

そこで最初に、この出来事について市長の所見をお伺いいたします。

次に3点ばかりお伺いいたしますけれども、にかほ市ではいち早く平成19年の3月に地域福祉計画、こういったものを作成し、その中で高齢者の生活支援、こういったものをとらえております。この高齢者の生活支援について3点ばかりお伺いいたします。

一つ目は、高齢者の現状把握、その現状把握の段階で何か問題点はなかったのかどうかという点であります。

それから二つ目、福祉計画の中に見守りネットワーク、こういったものがありますけれども、この見守りネットワークの現状をどうとらえているかと。さらに課題についてもあればお伺いいたします。

それから三つ目であります。高齢者の生活支援の中に自治会との連携、あるいは民生児童委員の協力、こういったものを挙げております。こういった方々に対する行政の対応、これは十分なのかどうかと、この点についてもお伺いをいたします。以上でございます。よろしくお伺いいたします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、池田好隆議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、本市商店街の実態についてでございます。

既存商店街の低迷は全国的な傾向にございまして、既存店舗の廃業、あるいは撤退などを加速している状況ではないかなと、そのように思います。中にはシャッター通りなどと呼ばれるように、商店街としての機能を失って全く人出が絶えてしまったようなところもあると聞いております。したがって、この問題については広く全国的な問題ではなかろうかなというふうに思っているわけでありまして。

じゃあこの低迷はどうかと。これは本市においても例外ではございませんし、まずその原因としては、車社会の進展や大型店の進出などによりまして客層が奪われた状態が続いております。したがって、既存商店街については将来に向けて新たな事業の展開が難しい状況に置かれているのではないかと、そのように思います。

これらの既存商店が低迷する原因としましては、先ほど申し上げましたように車社会の進展や生活スタイルの変化、あるいは消費者ニーズをしっかりとらえて顧客を吸収している大型店と比べましてなかなか既存商店街は時代の変化についていけない、あるいは大型店と中小零細と申しますか、資金力から企業力の差、こういうことでなかなかお客さん呼び戻せないというのが現状でございます。

市では、商工会との連携の中で地域店主の主体的な取り組みを尊重し、これまで共通商品券事業やサービス店開業、スピードくじ事業など、顧客回帰に向けた購買機会をふやす各種の取り組みを支援してきたところでございます。今後についても地域商店の主体的な取り組みの喚起を基本にしながら、商工会を始め、にぎわいあふれる協議会など関係団体との連携から導き出された地域商店街の活性化へのアイデアなどに対して行政が支援に努めて、効果的な施策を展開してまいりたいと思っております。

次に、象潟駅舎の改築やJR東西連絡網の整備を始めとする環境整備についてでございます。

にかほ市都市計画マスタープランがあることは御承知のとおりでございますが、このマスタープランでは駅は交通の結節点として重要な都市拠点であることから、道路、駅前広場、駐車場、駐輪場等の整備を進め、また、施設の機能更新を図りながら利用者の利便性や快適性の向上に努めるとしてあります。特に象潟駅は、鉄道で分断された市街地間の円滑な通行を確保するため東西自由路の整備を検討し、その有効利用を推進すると掲げております。しかし、御承知のように厳しい財政状況が続く中で地域の均衡ある発展のためには実施する事業を選択していかなばならず、東西の連絡路については平成18年に駅東側の工場跡地の土地を購入して以来、進展をしていないのが現状でございます。象潟駅舎の改築や自由路、周辺環境の整備を実施するためには国の交付金の活用となりますが、御承知のように国の事業仕分けによる制度の見直しや廃止など目まぐるしく制度が変わる中で、何がこの事業をするのに最も有利な制度かを引き続き慎重に見きわめる必要がございます。また、象潟中学校や仁賀保中学校など大規模な事業を実施した後でもありますし、また、ごみの焼却施設の建設にも取り組む必要がございます。加えて、現状の経済情勢の中で国の地方財政計画にも多くの不安要素がございますので、今後の国の動向を注視しながらさまざまな事業を進めていく必要があると考えております。

したがって、象潟駅舎の改築を始め周辺の環境整備については、具体的に取り組むにはまだ時間がかかるものと思いますが、しかしながら引き続き実現するための環境整備については検討を加えていきたいと思っております。

次に、出前商店街事業についてでございます。

この事業は、先ほど少し触れましたが平成20年から21年度までの2ヵ年、商工会が事務局となり、地域の伝統と文化をはぐくみ、地域コミュニティの重要な機能を持つ中心市街地のにぎわい

再生に向けた課題の洗い出しと課題解決の方策を検討していくことを目的に設置いたしました、にぎわいあふれるまちづくり協議会の提言をもとに本年度から実施しているものであります。開催の趣旨としては、中山間地域等の点在商店の減少に伴う買い物過疎化と高齢化の同時進行に悩む地域の買い物不便性の増大の解消、そして商業振興を定住と福祉の観点から福祉商業を提唱し、日常生活に不可欠な食料品や日用品の供給を図ることを掲げているところであります。事業主体は商工会で、事業実施主体は商業部を中心とした 31 の事業所で構成する、にかほ出前商店街振興会となっております。

開催の状況でございますが、5 月 20 日、上郷地区を対象とした上郷生活改善センターでの第 1 回開催から、8 月 4 日、小出院内地区を対象とした小出老人憩いの家での第 5 回の開催で、当初計画した地区を一回りしたところであります。この間の平均来場者は約 100 人、平均出店事業所は約 21 となっております。

出前商店街振興会では、初めての事業ということから試行錯誤を繰り返しながら事業を進めているところであり、採算ベースについては、前段でも申し上げましたが開催趣旨を第一と考え実施していることから、経営に見合うところまではいかないのが現状であります。しかしながら出店事業者はみずから出向き、買い物不便や困り事などの話を聞くことで自分のことを知ってもらい、市民に支持され、最終的に経営に結びつける努力をしていくとしております。事業の継続等については、今年度の開催は 14 回で最終開催は 12 月末に予定しているところであります。

来年の開催は、来場者からのアンケートでは「雰囲気よかった」、「高齢者にとって近くてよかった」、「地域内の人たちと会えて楽しかった」、「定期的な開催を望む」など好評を得ていることから、今年度の経験を生かし、市内各地からの要望などをもとにより密着したサービスが提供できるように継続して実施していきたいという考え方であります。それに対しましては市としても今年度同様、来年も引き続き支援をしていきたいと思っております。

次に、集落の元気度アップについてであります。

御承知のとおり集落支援員については、過疎化等における集落対策として総務省が平成 20 年 8 月に設置したものであります。これを受けて秋田県でも企画振興部に地域活力創造課を設置し、活力ある農村集落づくり推進チームを組織したところであります。また、県と市町村の共同による集落対策を推進するために秋田県高齢者等集落対策協議会を設置して、農村集落の自立と活性化のための継続的な支援体制を構築をしたところであります。先ほど池田議員の御質問の中に合併で集落が衰退したというお話がありますが、私は決して合併による集落の衰退ではなく、私は一番やはり課題なのは少子高齢化の進展と、そして集落を支えた農業の衰退、これをどう再生していくか、これがそれぞれの過疎化になっている集落の再生を図るための大きな課題ではないかなと、こういうふうにして思っております。

具体的な取り組みでございますけれども、元気な村づくりを進めるために小規模集落の高齢化等悉皆調査を行い、集落の現状把握を実施したほか、リーダーとなる人材が自立的・継続的に活動を実践していくために必要とされる知識等習得のための秋田元気村推進員セミナーなどが開催されております。

にかほ市における独自施策事業では、西中野沢集落と冬師集落で5月の23日と30日に昔ながらの型づけによる田植えが行われております。これは西中野沢集落では小正月行事に使用するわらを確保するため、また、冬師集落は伝統のわら作工づくりを体験する、つまりはわら細工の材料等調達をして、これから製作までの体験活動を4回ほど実施するとしております。その前段としてこの手植えによる田植えが行われました。それぞれの集落の住民など約40名が参加し、伝統農法を取り入れて昔ながらの作業は終始にぎわかで笑い声が絶えなかったと、そのように伺っております。こうした共同の作業を行うことも地域づくり、地域コミュニティづくりに大きな力が発揮されるものではないかなと思います。

次に、地域にある資源探し、産業興しなど住民みずから地域活性化を提唱し、推進できるような集落元気度アップ作戦についてでございます。

少子高齢化社会の中で地域の活性化、元気度アップはなかなか難しい課題だとは思いますが、さきに申し上げましたようにできることからまずは少しずつ取り組んでいくことが私は大切だと思っております。また、高齢化や過疎化が進む集落対策としては多角的な支援や施策を講じていかなければなりませんけれども、例えば地域交通の確保、都市部から地方への移住、交流の促進、特産品を生かした地域おこし、農山漁村の教育交流、高齢者見守りサービス、伝統文化の継承、集落の実質的な活動への支援などがありますが、いずれも市の組織の総力を挙げて市民との協働連携のもとに取り組まなければならないものと思っております。

さて、住民みずから地域活性化を提案し、推進できるような仕組みづくりについてでございます。

1つは、協働のまちづくりとして夢いききマイタウン事業、これは先ほど御質問の中にもありましたが、推進しておりますが、ようやく制度が市民の間に浸透してきており、年々採択件数が増加している現状でございます。しかし、御指摘のように環境整備などハード事業が多くなっておりますが、ハード、ソフトを問わない事業となっておりますので、地域づくり、コミュニティづくりに大いに活用していただきたいと思っております。また、こうした事業の補完や元気な村づくり、集落づくりの支援につながるものとして、地域内の身近な課題を実質的に解決し、地域の住民意識の高揚や地域の個性を生かしたまちづくりを行う諸活動の経費を支援する目的で、余り縛りのない比較的自由度の高い交付金制度ができないかどうか、今検討を進めているところであります。

次に、農村集落における人口減少や高齢化の急速な進行は、農村コミュニティ機能の低下や農地農業用水等の資源の適切な保全管理、あるいは個性ある文化の継承が停滞するなど、集落そのものの維持継続が危惧されてきております。これはすべてではありませんが、中にはそのような危惧されている集落も出てきているのは現状でございます。

農村コミュニティ機能の低下が進む集落の課題は、集落によって複雑で多様化しております。そこで集落の事情に応じた取り組みを支援する施策が国・県からも出されております。県では平成21年度に先ほど申し上げた活力ある農村集落づくり推進チームを設置し、オール県庁体制で市町村と連携して集落の自立と活性化を促すための対策の検討推進に取り組んでおります。そうした中で釜ヶ台地区4集落ではこの事業を取り入れ、地域の現状を把握するとともに地域の可能性や資源

を探ってまいりました。その調査の結果、わら細工ができる女性が数人いることと、自然環境、番楽など集落が持っている可能性や資源がありますので、これを目玉にして地域活性化を進めよう、冬師集落自治会が中心となり県の支援を受けながら釜ヶ台地区の活性化に向けて活動が今始まっております。またグリーンツーリズムにおいても、ことしは推進協議会の受け入れ実証を行っておりますが、受け入れを実践いたしました横岡地区では、これを契機に地域の自然や文化を活用し地域の活性化に結びつけようと、自治会が中心となり県の育成事業の助成を受けながら地域ぐるみの取り組みに発展させようと今取り組みをしているところであります。まだ検証の段階であります。きっかけづくりは市などが行うものの、取り組みを発展させていくためには自治会会長を中心とした地域の魅力を知っている地域の皆さんの盛り上がりであります。今後はこれらの経験をもとに、活力の向上を目指したい集落に対しては意見交換をしながら、活性化や地域づくりの支援をしてみたいと思っております。

次に、高齢者の見守り支援についてであります。

最初に、高齢者の所在不明が全国に問題になった出来事について所見との御質問でございますので、その一端を申し上げたいと思えます。

8月初め、都内で111歳の男性や113歳の都内最高齢とされる女性の所在が不明になったことを受けまして、各地で高齢者の所在不明者が次々と明らかになりました。私も大変驚いているところであります。秋田県でも6市3町に100歳以上の高齢者約670名の戸籍が残っており、いずれも住民登録がないことから所在不明者として報告をされております。

本市でも100歳以上となる方を対象に戸籍の付票を調べたところ、どこにも住所登録のない住所が確認できない高齢者が18名存在することが判明いたしました。最高齢は明治13年生まれで、生きていれば130歳になります。こうしたケースの場合、戸籍法では削除することができるとの解釈になりますけれども、いずれ法務局と協議をして削除の手続きを進めることになると思えますけれども、全国的な問題でもありますので国からの指示に従った手続きを進めたいと思っております。なお、本市の場合、18名の所在不明の方はどこにも住民登録のない、所在のない、住所のない所在不明者でありますので、年金の不正受給などの問題はありません。

そこで、なぜ今回のような高齢者の所在不明が全国で起きたか、そのことを少し考えてみました。行政事務の進め方や戸籍法など制度のあり方に問題はなかったとは思いませんけれども、大きな問題は、現代社会の著しい構造的な変化に起因しているのではないかと思います。

高齢者が所在不明となったケースを考えてみますと、その経緯には2通りのケースが考えられます。理由はいろいろとあるとは思いますが、1つは、報道にあるように家族が年金受給等を目的として死亡や行方不明の高齢者を生存として報告し続けるケースであります。もう一つは、家族や近隣と連絡がなくなり、本当に所在不明になって生死がだれにも全くわからなくなるケースであります。最初のケースは悪意的で、ほとんど場合は後者のケースと思われそうですが、少子高齢化がますます進むことを考えれば、さらにふえ続ける心配もあります。

そして核家族化など日本の社会の構造的な問題が大きいかかわってくると思えます。かつては三世同居としてお年寄りから子供までが同居し、にぎやかな家族が当たり前でありました。私も子

供の時代はそうでありました。ここ 20 年、30 年には核家族化が進み、高齢者が未婚・既婚を問わず成人の子供と離れて暮らす世帯が非常に増えてきております。にかほ市でも人口は減ってきておりますが、人口減の割合には世帯数は減ってきておりません。むしろ同じくらい変わりません。これ一つを見ても、核家族化が進んでいることがわかっていきたいと思います。また同様に、ここ二、三十年で年齢を問わずひとり暮らし世帯が非常にふえてきており、家族、親戚間の人間関係が希薄になっているのではないかなというふうな印象も受けることもございます。この傾向は東京や大阪の都市部では非常に顕著であると思いますが、これが今の日本社会の現状ではないかと思っております。高齢者が成人した子供たちから離れて一人で暮らしたり、あるいは子供がない高齢者が一人で暮らしている場合は、社会とのかかわりも少なくなります。仕事がある現役世代なら一人で暮らしても職場など社会的なかわりがありますが、高齢になるとそれもなくなります。こうなると、高齢者がどこかへ引っ越ししても、あるいはひっそりと亡くなったりしてもだれも気づかなければ、役所にその事実を届ける人もいないこととなります。家族も所在を知らない高齢者は、核家族化によって生まれた社会現象でもないかなというふうにして考えます。

私は、いつの時代にも人間の生存の基盤は家庭にあると思います。まずは家族全体が温かいきずなで結ばれ合い、その温かい愛情を基盤として生活習慣や社会規範を身につけることが、祖父や祖母を敬う心、思いやりの心をはぐくむものと思います。さらに、この家族のきずなが向こう三軒両隣につながり、互いにいろいろなことを相談し合い、助け合い、協力し合うという地域全体の良好な人間関係が築かれて、よりよい地域社会の形成につながるものだと思っております。今、市で取り組んでいる集落サロン事業や見回り巡回事業もその一つであり、地域の高齢者、あるいは高齢者ばかりではなく地域の子供も含め、地域全体で見守り、育てていく活動が今後ますます大切になってくるものと考えております。

そこで、高齢者の見守り支援についてであります。

始めに高齢者の現状と問題点についてでございますが、にかほ市の 7 月末現在の人口は 2 万 8,160 人で、65 歳以上の方は 8,014 人、高齢化率は 28.46%と年々上昇しております。そのうち、介護施設などに入所しているひとり暮らしを除きましてひとり暮らしの高齢者数は 937 人、ひとり暮らしを除く高齢者のみの世帯は 920 世帯となっております。また、7 月末現在の介護保険の認定者は、要支援 1 と 2 の方は 281 人、要介護度 1 から 5 までの方は 1,066 人、合わせて 1,347 人が介護認定を受けております。にかほ市には介護認定者の中の認知症の方と、地域や家庭で認知症が心配される方を合わせますと 700 人ほどの認知症の方がいるものと推測しております。また、日々変化する高齢者の状況をいち早くどのように把握することができるかが課題であり、また、これからの問題であろうかと思っております。

これまで民生児童委員が中心となった高齢者見守りネットワークについては、今年度からは新たに自治会や民生児童委員の協力を得ながら社会福祉協議会に委託して高齢者等声かけ見回り巡回事業を開始したところであります。この事業の現状と課題についてのお尋ねでございますが、この事業は今年度は 75 歳以上のひとり暮らしの高齢者等を対象に訪問し、声かけ、見回り巡回を実施しております。ただし開始して間もないわけでありますので、計画的に巡回できる回数、頻度などが

限られているために、来年度以降の課題となっているところであります。

次に、行政の対応は十分かというお尋ねでございます。巡回訪問に先立ち、自治会や民生児童委員とは必ず連絡を取り合って、日程調整や見回り状況をお聞きし、巡回訪問に同伴できる場合はお願いするなど対応して情報の把握に努めているところであります。また、日ごろより高齢者の気になる情報交換、そして相談等はそのつど対応しております。高齢者等声かけ見回り巡回事業を通じて得た情報は、台帳整備を図りながら市、社会福祉協議会、自治会、民生児童委員などと共有しながら地域の高齢者等の安全と安心のために引き続き連携を取り合い、対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

17番（池田好隆君） 大変丁寧な答弁、ありがとうございました。おかげで若干時間がなくなってしまったくらいがありますが、二、三再質問させていただきます。

順序逆になりますけれども、最初に高齢者の見守り支援について2つばかりお伺いいたします。

市長からなる説明がありました。それから取り組みもお話がありました。それは大変結構なことだと思います。

2つのうちの第1点は、この住民登録、戸籍の関係と住民登録と両方あるわけですが、住民登録に関してであります。この個人情報保護、これとのからみで地域ネットワークといいますが、こういったもの、町内会長さんの家から、あるいは民生委員さんの家からたくさん借りますよと、こういうふうになってるんですが、この住民登録の届け出の関係、あるいは個人情報保護の関係ですか、これでなかなか住民の異動、これが以前みたいに町内会長に来ないと、あるいは民生委員に来ない、こういう話がよく聞かれます。きょうのテレビでたまたま厚生労働大臣がちらっとこのことをお話しておったようですが、この辺あたりを個人情報保護みたいなものを守るような形で町内会長、あるいは民生委員にこの地域の異動、これを従来みたいに報告する、そういう考え方はないかどうか、これを第1点お伺いいたします。

それから今大変な高齢者問題が発生したわけでございますけれども、私も市長の考えと全く同感でございます。いろんなことがあります。核家族の問題、以前あった日本の大家族制度、こういったものが完全に崩壊してきておると、こういった時代の変化、これは十分にわかりますけれども、やはりにかほ市として一番大切なのは安心して暮らせる福祉のまちというふうなことで、住民一人一人を大切にしますよと、こういうことでいろんな施策をやっているわけでございます。そういった段階でこういったもろもろの問題が出てきているわけでございますから、いま一度、やはり市民全体で考えてみるといいますか、この問題を考えてみると、家族のきずなの問題もあります。地域のきずなの問題もあります。ですから、例えば親子のつながりを大事にして高齢者を一人にしないまちづくりをするんだよと、にかほ市はするんだよと、こういう例えば一例でございますけれども、こういったキャンペーンみたいなものを張って、市民が全体、もう一度考えてみようでないかと、こういうふうな気持ちがないかどうか、これをちょっとお伺いしたいと思っております。

時間がありませんのでちょっとはしりますけれども、2番目に通告した集落の元気度アップでございます。

市長のお話、全くそのとおりだと思います。自由度の高い交付金、これを検討中だと。これも大変結構だと思います。それで私非常に気になるのは、非常に難しい課題だと。難しい課題だというふうなことで、非常に地域そのものも非常にこの問題が難しいのでということで非常に負けてしまってると思いますか、地域が負けてしまってるというふうな傾向がないかなという気がします。非常に難しい問題なためにそこに陥るのだと思いますけれども、そういったことから少しでも行政が手を差し伸べようでないかと、地域が考えるような手を差し伸べようじゃないかと、これが地域支援員という制度の考え方だと思うんですよ。ですから地域がこういうふうなことを考えることができるような少し手助けをすると思いますか、こういうふうなことがあってもいいんでないのかなと。この交付金の関係も結構でございますけれども、私は金よりももうちょっと何らかの地域に対する考えるための支援といたしますか、そういうものができないのかなと、こういう感じを強く持ちます。

その例を一、二申し上げますけれども、象潟だけの状況で大変恐縮ですけれども、以前、旧上郷地区、現在もあると思いますけれども部落総代会という組織がありました。各集落の部落会長が集まってる部落総代会です。その当時は行政と、それからJA、これがあるんな施設がありましたし、それから国鉄バス、こういったものもあったわけです。三者、あるいはそれに地域と一緒にあって喧々諤々、地域をどうするかというふうなことを白滝旅館のあたりで毎年のように議論したと、こういうふうなことが非常に記憶に新しいわけでございます。上郷地域、非常にたくさん資源があると思います。9月の11日、鳥海山の伝承芸能祭、これがあると。郷土芸能、非常に盛んでございます。それから観光資源もたくさんある。ですから例えば私、上郷の部落総代の会に言うんですけれども、小滝のあたりがやはり上郷地区の一つの拠点だから、その辺あたりに、ガソリンスタンドの前のあたりに少しその農産物の直売所みたいなものつくったりどうだと、少し手を上げれというふうなことをうるさく言ったりした経緯があるんですが、やはりここを相当の観光客が通っていくわけですから、鳥海山だけでも20万人以上通っていく。それから元滝がある、レクリエーションの森がある、中島台があると、こういう場所ですけれども、ここをやはり集落を素通りしていくんではだめでないかと。ですから上郷あたりにそういうやはり観光客がたむろするといいますか、集うようなやはり場所が必要でないかなと、こういう感じがするわけです。それが私はたまたま農産物直売所というこういう言い方するんですけども、やはり観光客と地域住民が交わるといいですか、そういう場所は絶対必要だなと。どうしてそういう提案しないのだというふうなことをうるさく言ったりするんですけども。

前段に戻りますけれども、地域が自分の宝庫を考えるような、今はとにかく考える気力もないという状況でないかなと、こんな感じがします。そういったものに対する手助け、これ行政としての手助けは何としても私は必要でないかなと、こんな感じがしますので、この点についてお伺いしたいと思います。

それから上浜地区もそうでございます。上浜に、小砂川のあたりに行きますと、上浜には何にも産業がないと、こういう話があります。これは市長もわかっており先人の知恵で、上浜にやはり農地も少ない、こういうふうな状況で庭石産業といたしますか石山産業、これは大変私は先人の

知恵だと思えます。今やはり資源の問題で大変な問題がありますけれども、それから伏流水がクツカケ湾に出ていくと、こういうふうなことで小砂川の天然岩がき、こういったものもあるわけでございますけれども、かきも今資源が枯渇気味でちょっと大変でないかなと、こういうふうな問題もあります。ただ上浜地区には豊かな水、こういったものがたくさんあるわけでございます。ですから上郷と上浜、自分のわかってるところだけお話ししましたけれども、地域が自分の地域をどうしようかと、集落総代でもう少し頑張れというふうな私言い方するんですけれども、まず自分の集落の環境整備だけでなく、まず上浜地区何とすると、上郷何とすると、こういうふうなことももう少し真剣に考えるというふうなことを私うるさく言うんですけれども、その辺あたりの行政の手助けみたいなもの、これは何としても必要なんでないかなと、こういうふうな感じがしますので、この点についても市長のお考えをちょっとお伺いいたしたいと思えます。

ちょっと私時間ないので以上で終わります。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） いろいろな御提言、本当にありがとうございます。

まず1つは、安心して高齢者の皆さんが暮らせるような福祉のまち、いろいろ提言ありましたが、どう地域において、あるいは家庭の中においてもきずなを深めていくか、こういう対策についてこれから私どももさらに検討を加えて、どういう形でできるかを検証してみたいと思っております。

それから、やはり地域の活性化というのはやはりリーダーだと思うんですね、リーダー。リーダーで、やはりだれもいなければなかなか行動していただけない。ですから集落の会長だけでなく、そこを引っ張れるようなリーダーをどうつくっていくか、これにはまずは私どもも力を入れてまいりたいと思っております。一つとしては小滝の話が例としてありました。私、大変期待してるのは、法人として立ち上げましたほっと奈曾、これがどういう事業展開していくか、これは本当に、私も楽しみにしておりますけれども、こうした一つの形として農産物の直売施設、こうしたことにも取り組むと、頑張るよということであれば我々も行政として支援できるものは支援していきたいと思っております。

それから情報保護関係のことについては、担当の部長からお答えをさせます。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

市民福祉部長（木内利雄君） 個人情報保護法に関する御質問かと思いますが、非常にこの保護法ができてから自治会やら民生児童委員、にかほ市で御協力いただいている方々から情報が欲しいという意見、要望が多く出されておるのが実情であります。昨年度末、確か自治会長さんのほうには自主防災関連で情報を一部差し上げておるのが実情でございます。また、民生児童委員の方々は法的には非常勤の公務員でございますので、個人情報保護法に関する守秘義務がありますので、この民生児童委員の方々には情報をあげてもいいのか、今現在、他の市町村の動向も踏まえながら検討しております。民生委員の会長さんからはぜひ情報が欲しいというお願いも出ておりますので、今年度中にはその結論を出したいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

17番（池田好隆君） 若干時間がありますので、もう1点だけ市長にお伺いいたします。

第1点の市街地再生であります。市長からも大分答弁ありました。都市計画マスタープラン、この中に計画はあるというふうなお話もありました。御承知のとおり駅前商店街、これに関してですけれども、過日、商工会にちょっと行ってみました。そしたら商店街、こういった範疇のものがないんだというふうなお話もありました。非常に現状はそうでしょうけれども、さみしいなど、こういう形で帰ってきたんですけども、駅前に関して申し上げますと、市長も御承知のとおり非常に、他の方々が所有しておる土地ですけれどもJ Aの広大な土地もあります。それからJRの土地、自転車置き場とかそういう利用もありますけれども若干あると。あそこに合同タクシーもあると。それから羽後交通もあると。こういうふうなこともありますので、この駅前再生になるのか、新町商店街も入れた商店街再生になるのかちょっとその辺わかりませんが、市長からは「検討を加える」というふうなお話がありましたけれども、この検討を少し早めてもいいんでないかなと、少し元気持たせる意味合いから、この駅前再生の検討、これを少し検討を早めるというふうなお考えはないかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 象潟駅舎の改築も含めて周辺の環境整備については、例えば今、池田議員からお話のようにそれぞれJ Aの農協の倉庫も解体されております。後ろのほう为空いてる状況にあって、観光のにかほ市として玄関、鳥海山の玄関口としてはなかなかちょっとふさわしくないなということで、ある方にもし道路を拡張してこの道路沿いの建物を移転という形にした場合にどんなものでしょうかねというちょっと話かけたこともございますけれども、道路事業でやれるか区画事業でやれるか、これは別ですけれども、やはりその住民の方々は今さらという考えが大変、今さらというよりも、自分たちがこれからお金を出すようなものにはやはりかかわりたくないなというふうなお話でありました。私としては駅舎を含めて、ある程度、国道7号沿いまでぐらいは何とか町並み再生という形のものと考えておりましたけれども、そういう御意見もありました。ですが、このような状態にはしておけないと思っておりますので、ただ、いつまでという形にはなりませんけれども、先ほど申し上げましたように再整備については検討を加えて、できるだけ早く皆さんの議会のほうにお示しできればいいんですけども、いろいろ国の状況などを見ながら検討を進めてまいりたいと思っております。

【17番（池田好隆君）「終わります」と呼ぶ】

議長（佐藤文昭君） これで17番池田好隆議員の一般質問を終わります。

所用のため、11時15分まで休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番竹内賢議員の一般質問を許します。5番竹内賢議員。

【5番（竹内賢君）登壇】

5番（竹内賢君） 私は1点だけ質問をしたいと思います。

先ほどの池田好隆議員の一般質問の中にも、どうやはり地域をつくっていくのかと、行政と地域の市民とタイアップしながら、そういう話がありました。私のこのコミュニティバスを育てる地域社会にというの観点も同じようなものです。行政で現に任せるんじゃないで、市民もどのように参加をしていくか、それに対して行政としては専門家ですから一生懸命盛り上げていくための施策を実施すると、そういう視点が必要だということで考えました。協働のまちづくりを標榜しております。市民同士が、俺のほうはあれは関係ないよというような考え方じゃなくて、どうやはりそれを盛り上げていくか、そういうお互いに支え合うというか、そういう気持ちがこれからはおさら必要だろうということでもあります。

にかほ市内から路線バスが次々と、採算が合わないということで撤退をしております。にかほ市は地域生活の足を守るため、上郷線、釜ヶ台線、大竹線、院内線の4路線にコミュニティバスを走らせました。このバスを購入するための助成にしても、これまで3,027万5,000円の助成が行われております。その代替運行委託料は今年度は3,346万円です。予算説明では、羽後交通に補助していた額より低い額を目安にしたと説明されております。平成21年度の羽後交通に対する赤字路線の補助額は3,778万円でした。教育予算の通学費補助金は平成20年度決算で1,829万円であり、平成21年度は当初予算で1,812万円でした。今年度は1,172万円で、640万円の減額になっております。コミュニティバスの導入によるものと考えられます。一方で、コミュニティバスの4月から6月までの運賃収入は約130万円と説明をされております。現段階での運賃収入と乗車人数が、当初計画に当たって推計した数字と比較してどのようになっているのか伺います。

私もコミュニティバスを町中で見かけるたびに「ああ、また今日も乗ってないな」と、「ああ、また乗ってないな」と、こういうふうにしてさびしく見ていました。そこで乗ってみました。運転手さんともいろいろとお話をしてみました。それからバスの中も見回してみました。そこで感じたことと、コミュニティバスを走らせる目的である地域社会の生活を守り、そこに住んでいるということとその地域住民が不便を感じないような地域をつくるためには、その地域だけでなく行政も他の地域に住む市民も一体となってその地域を支えていく、そういう意思と行動を示していくことが大切だと考えます。そこでちょっと小さい提案もかなりあるんですけども、そういうことも含めてですね、質問をします。

一つ目は、その地域のマイカーを利用できないお年寄りや児童生徒のためだけではなく、地域社会をつくっていくためのコミュニティバスであるということを経営全体で育てていくんだという意識の盛り上げが必要だと思います。まず地域でコミュニティバスを育てる話し合いを深めることではないでしょうか。青森県内のある地域では、乗らなくとも毎月、地域の各家庭で回数券を購入して支えていくというニュースもありました。地域の連帯が深まるものと思います。

二つ目は、コミュニティバスをその地域だけのものではなく、にかほ市全体で支えていく工夫が必要です。例えば、その地域で行われる伝統民俗行事、先ほども話しありましたが鳥海山伝承芸能

祭や正月行事等たくさんあります、そういう催しが。行事開催のお知らせの中にコミュニティバスの利用を促す呼びかけ宣伝をする。そのためには行政の総務部だけじゃなくて、いろんな各部門が横の連絡を取り合いながら宣伝が必要だと思いますし、商工会の便利市、私も小滝地区に2回行ってまいりました。小滝地区や上郷地区の問題だけじゃなくて、市民も上がっていくと。そして便利市を盛り上げていく、そういうようなことにもこのコミュニティバスを利用できないかということでもあります。そうすると商工会とか観光協会との連携も必要になってきます。マイカーだけでなく、マイカーで行くことでなくて、小さくともCO₂の削減に貢献することにも考えられます。

三つ目は、これはバスの運転手さんから聞いたんですけども、熟年の観光客が鶴泉荘に泊まるために利用してくれていると。非常にありがたい話だというふうにしても聞きました。これあの一般のホテルとかそういうことじゃなくて、鶴泉荘は、安いという言い方はおかしいんですけども温泉があって安いということで熟年の人方は一生懸命探した結果、そこへ行きたいということで利用されているというふうにしてもあります。そこで考えたのは、例えば鶴泉荘の温泉を楽しめる入浴券とバスの回数券、こういうものをセットにして一般市民が鶴泉荘を利用すると、そういうようなことが考えられないのだろうか。

それから四つ目は、宣伝広告を募集して、バスの車体や車内に掲示することも収入をふやす方法だろうし、あるいは地域の子供たちの絵などを募集したり提供してもらって掲示することも、バスが住民に親しまれ、乗車率向上につながるのではないのでしょうか。秋田市ですか、男鹿市ですか、あのバスの車体に子供たちが自由に絵を描いて、そして親しむ行事がつい二、三日前の新聞等にも載っておりました。そういうこともありますから、四つ目の提起です。

それから五つ目は、運転手さんも大変でしょうが、積極的に乗ってきた人、降りる人、そういう人にあいさつや — まあ運転中ですけども、前を見ながらですからいろんな話で何ていうか対話を楽しんでいって、そして乗客と楽しむと。ああこのバスは楽しいと、そういうことも必要だろうというふうにして思います。

六つ目は、運行経路の変更は陸運局に申請し認可が必要だとのことですが、例えばこのような話も聞こえています。羽後交通時代もありましたが、鳥の海などからバス停まで出てくるのが大変だと。中に入ってもらえるようにしていただければ利用しやすくなると。上郷線は市内の商店や歯科医院の近くを通らないという声もあります。駅から出て国道7号線に来て、そしてマックスバリュのほうに入ってくるのが状態ですから、このような声にこたえることで商店街の活性化にも一役買えるのではないのでしょうか。

七つ目は、回数券は11枚綴りとなっておりますが、これが定番のようですけれども、発想を転換し12枚綴りにすることも利用促進につながると思います。私たちが行った長野県の大町市では、12枚綴りの回数券を発行をしておりました。

それから八つ目ですが、バスのステップが高いので踏み台を置いてサービスするというお話でしたが、そのような気配はありませんでしたし、運転手さんも知りませんでした。その話のときにお客さんが転倒したという話も聞かされました。私が乗っていたときも一人のお年寄りが乗ってきて、ステップに両手をついて上がってくると、そういう1段目が一番高いもんでですね、そういう

ことも見聞きをしていましたので、車両改良するなど何らかの対策が必要だと思えます。特にお年寄りが一番利用するバスですから。

それから九つ目は、上郷線は朝1便と象潟発4便の11時30分は利用が多いということですが、大飯郷には4便は経由をしないことになっております。地域住民から経由してもらいたいというような声がないのかどうか伺います。

以上、私なりに改善を含めた考えを述べました。細かい内容になりますけれども、そういうことを一つ一つをクリアすることによって地域が安心して住めるまちづくりということにつながっていくと思えますので、市は代替運行業務をつくって委託したよと、業者は受託しましたと、市民はコミュニティバスを利用するのは、その地域のマイカーを利用できない人たちの問題だと、こういう意識ではコミュニティバスは根づかないし、地域づくりもうまくいかないだろうし、育たないことになります。みんなが住みやすい一体感のあるまちづくりの大きな課題と確認し、市と業者は利用してもらうように常に工夫と努力をし、市民はそれに呼応して意識して利用することが大切だというふうにして考えますので、市長のお考えを伺いたいと思えます。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

コミュニティバスを育てる地域社会についてでございます。

竹内議員がお話のように、地域の方々ができるだけコミュニティバスを利用し、育て、支え合っていくことは、地域住民の生活を守る上でも大切なことであると、そのように考えております。そして、御質問の中でいろいろと御提言をいただきましてありがとうございます。

さて、コミュニティバスが運行をいたしました、それぞれの集落ではそれなりの取り組みをしているところもございます。例えば、コミュニティバスに移行して羽後交通から譲り受けたバス停を利用しやすい形に移設したり、そうした集落もございます。あるいは定期的にバス停を清掃している集落もございます。こういうことで、やはりコミュニティバスは地域の皆さんから盛り上げていくことが非常に大切であると思っております。ただ、何分始まったばかりの事業で、根づくには少し時間がかかるかと思えますけれども、いろいろな取り組みをしている集落での紹介をしながら、市民の皆さんと市が一体となり、よりよい地域交通の構築に向けて取り組んでまいりたいと思えますし、努力をしてまいりたいと思っております。

コミュニティバスは、その地域に高齢者が多ければ多いほど大切になってくるわけでありまして。今はマイカーを利用している方も、将来、コミュニティバスを利用する機会が訪れるものと私は思います。したがって、コミュニティバスは高齢者などが利用するもの、運転免許証がない方が利用するものと決めつけるものではなく、将来にわたって維持していくためにも、それぞれ行政も含めてですが、さらに工夫をしていかなければならないと思っております。当然ながらいろんな取り組みをしても利用する人が年々少なくなるようであれば、廃止とか、あるいは見直しとか、そうした議論にもなりますので、市としても竹内議員から御提言ありましたことも踏まえながら、利用者の利便性を考慮し、現在利用していない方々にも関心を持っていただけるように努力をしてまいりた

いと思っております。

他の質問については、担当の部長等がお答えをいたします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） コミュニティバスに関する御質問にお答えいたします。

まず、前段の御質問の現時点での運賃収入と乗車人員が当初計画と比較してどのようになっているかでございます。

運賃収入につきましては、上郷線、大竹線、院内線、釜ヶ台線の4路線合計の4月から7月までの4ヵ月間の実績が178万3,436円となっております。当初計画に当たって推計した数値が137万416円でございますので、現時点では30.1%の増加となっております。乗車人員につきましては、4路線合計の4ヵ月間の実績が1万8,846人となっております。当初計画では1万6,800人と推計しておりましたので、現時点では12.2%の増加となっております。これはあくまでも4月から7月までの4ヵ月間に限った比較でございます。夏休み期間中の利用状況や冬期間の利用の状況などを踏まえた1年を通した場合の利用がどのようになるかはまだわかりませんが、年間を通しての当初計画を上回る利用状況であってほしいと願っているところでございます。

次に、2点目の行事開催のお知らせの中などにコミュニティバス利用を促す宣伝をしてはどうかとの御提案でございます。

コミュニティバスの運行は、象潟地域から金浦地域に行く、あるいは仁賀保地域に行けるという広域的な路線網とはなっておりませんので、コミュニティバスを利用してすべての行事、イベントに行ける、あるいは参加できるという体系にはなっていないものでございますが、少しでも利用の促進につながればと思っておりますので、行事、イベント等のお知らせやポスター等にコミュニティバスの利用を促す宣伝を掲載することにつきましては、今後、商工会や観光協会などの関係者とも協議をしまして検討をしてみたいと思っております。

3点目のコミュニティバスの乗車券と鶴泉荘の入浴券をセットにしたらどうかとの御提案についてでございます。

施設を無料開放している毎月第2・第4木曜日のほかほか入浴デーの日には、コミュニティバスを利用してグループによる部屋の貸し切りや大広間での休憩も少しは見受けられるとのことですが、通常の入浴は宿泊目的でコミュニティバスを利用している方はあまりいないのが現状のようでありまして、高齢者の方々の交通手段としては大半が自家用車で送迎されているようでございます。また、コミュニティバスの利用率を上げる目的で特定の施設へお客様を誘導することは、セット料金によって公営施設である鶴泉荘の利用料金を引き下げるとは、ほかの同じような施設との競合問題も出てくるのではないかと考えられます。このようなことから、現段階においては御提案のセット料金の導入は難しいのではないかと考えております。

4点目の宣伝広告と子供たちの絵を掲示してはどうかとの御提案です。

宣伝広告の募集については、広告の掲示場所、大きさ、広告内容、掲示期間、料金など調整しなければならぬ事項が多くありますけれども、少しでも収入がふえればということで検討してみたいと思っております。

また、地域の子供たちの絵などの掲示については、掲示場所、スペース、学校との連携などの問題をクリアできるのであれば、宣伝広告と同様に検討してみたいと思っております。

5点目は運転手さんのあいさつと乗客の対話についての御提案です。

利用しやすい環境づくりのために受託業者と運転手さんには、乗降時のあいさつの徹底と運転業務に支障がない範囲でのお客様との積極的な対話をお願いをして指導をしているところでございますが、今後も引き続いて指導をしてまいりたいと思っております。

6点目の運行経路を変更すれば利用者もふえ、商店街の活性化にもなるのではないかと御提案です。

本格運行に向けた路線、経路につきましては、地域公共交通検討委員会で住民の皆さんの要望や利便、必要性などを勘案しながら検討をしております。

また、羽後交通と路線が競合することになる商店街や医療機関を通るコースについては、関係者や関係機関と協議をしながら、これにつきましても検討委員会で検討してまいりたいと考えております。

7点目の回数券を12枚綴りにすることで利用促進につながるのではとの御提案でございます。

現在設定している料金は、公共交通会議に諮り、決定した料金でございます。本来であれば決定された料金を全額負担していただく必要があるのですがございませぬけれども、10枚をまとめ買いしていただいたことに対するサービスとして1枚、1回分を無料としているものでございます。利用促進は重要な課題と認識しておりますが、多くの税金を投入しながらの公共交通の確保でありますので、利用者の方々にも応分の負担をしていただく必要があると考えております。現状としては、10枚につき1枚のサービスが妥当なところではないかと考えているところでございます。

なお、11枚綴りの回数券については、公共交通会議としての決定事項ではございませんが、会議に報告をして了解は得ているものでございます。

8点目のステップが高いので何らかの対策が必要との御指摘であります。

ステップの段差を解消するための補助ステップの取り付けについては、改造扱いとなりまして車両検査、いわゆる車検と言われるものにおいては乗り合い運行車両としての許可が下りないということから、高齢者や体の不自由な方に対しては、踏み台を置いて対応することになっているものでございまして、そのように説明をしてきたところでございます。ノンステップバス、あるいは補助ステップつき乗り合い用バスを購入すれば御指摘の問題の一部は解決できるのでございますが、今度は逆に費用の問題がネックとして出てまいります。竹内議員が乗ったときには、踏み台の対応はなかったし、運転手も知らなかったという御指摘でございますが、今後はそのようなことがないように受託業者と運転手さんには再度周知徹底をしてまいりたいと思っております。さらには手助けが必要な場合には、お客様のほうからも気軽に声をかけていただけるような、また、お客様同士がお互いに助け合うようなコミュニティバスにしていいただければ、竹内議員が御提案するようなみんなのバスに育っていくのではないかと考えております。

最後に9点目は、大飯郷集落への経路便についての御質問でございます。

地域住民からの見直しの要望はなかったのですが、利用の状況を踏まえまして、10月

から長岡方面行きの第3便、11時30分発を大飯郷経由で運行することが先月開催した地域公共交通検討委員会です承されております。大飯郷の中学生が長岡倉庫前で降りることがときどきあるという運転手さんからの情報がございまして、見直しを行うことになったものでございます。

以上でございますけれども、地域公共交通を確保して維持していくことについては、各自治体とも同じ問題や悩みを抱えながら懸命に頑張っているところでございます。コミュニティバスが市民の皆さんに愛されて、自分たちの足として利用していただけるように工夫と努力をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

5番（竹内賢君） 一つ目はですね、鶴泉荘との関係、言われることは競合する。何ていうか施設との関係で、わからないわけではないんですけども、せっかくあの何ていうか上郷地区にあるそういうところ、じゃあ例えばですね白滝さんのそういうものを開発しますよと、そういう商品を。じゃあ上郷地区にそういうふうにしてじゃあ二つの施設でそういうものを開発しようじゃないかと、そういうこともできないわけではないような気がするんですよ。ですから、冬はお年寄りの場合は例えばマイカーで行くというのは、かなりおっかないこともあるわけですね。したがって、冬の温泉を楽しむためにはコミュニティバスを利用してくださいというような、その場合はというような今のような恩典というか、ことも商品として開発できないだろうか、あるいは白滝へとかというふうにしてですね、そういうこう何ていうかもっと進んだ考え方ができないのかということがありますので、その辺一つ目です。

それから、便利市。先ほど私も申し上げましたが、上郷地区の人方だけじゃなくてと、そこだと思っんです。それに参加をしている業者の皆さん、はっきり言って一生懸命です。採算合わないというのはもとよりわかるわけですよ。最初は上郷地区80人ぐらいおりました、小滝の場合、8月のときです。この間の場合は37人ぐらいしかいなかったんですよ。暑い日だったので、バスをこう回しても乗ってきた人が3人が4人しかおらなかったんですよ。ですから、じゃああのほかの地区の人方、上郷地区以外の人方、元町という言い方はおかしいんですけども象潟地区の人方が、それは上郷地区の問題ですよ。どしたらたまに上郷地区のほうさそういうような魚屋さんが出ると、あるいは呉服屋さんでね、日用品のその下着類とかそういうようなもの洋品店も出ますと。それから、電気屋さんも来ますと、時計屋さんも来ますというようなのが、じゃあおらも見てみっかというような、そういう雰囲気づくりというのも必要じゃないかと。これは商工会のほうに任せて、市は10万円の補助を出しているんだからということじゃなくて、そういうようなですね、お互いのお互い様と行ってみっか、そういうような雰囲気づくりというのでもやはり市もいろんな形でやっていく必要があるだろうし、さっき言われました商工会、あるいは観光協会でもそういう話は協議していきたいという話もありましたし、伝承芸能祭とか、あるいは正月芸能とかいろいろ民俗行事がありますから、そういうものもコミュニティバスありますよと、行ってください、利用してみたらどうですかと、そういうふうにして話しかけをしていくということも、私たちもですからできるだけ利用したいと、こういうふうにして思いますし。

それから、踏み台ですね。確かに改造するのはお金もかかりますし、難しいという話がありまし

たけども、あの1段目というのは非常に高いんですよ。ですから、よっこらしょというふうにしてやはり手をついて乗ってくるという状態なんです。その辺、じゃあ運転手さん一人で踏み台を下ろしてというのはかなりやはり何ていうか難しいと思うんですよ。それから、確かに停留所と停留所の間とかというのは時間的に時刻表がかなり厳しい時刻表になっているんですね。ですから、私が乗ったときも上郷小学校が何時、やはり違うなというふうにして思うんですよ。ですから、委託をする、それから業者の皆さんは、どういうふうにしてその時刻表をつくるかということについても、検討委員会と言われますけれども、検討委員会の皆さんも乗ってもらってですね、そして実際に見てもらって、そして余裕のある - 余裕のあるという言い方はおかしいんですけども、お年寄りがいっぱい乗るわけですから、いっばいでね、乗る期間があるわけですから、そういう余裕のある時間も必要じゃないかというふうにして思います。その中でですね、これは前も私、当局に市民の意見ということで言ったことあるんですけども、上郷地区の住民から高校生は上り 16 時 17 分着の電車に来て、16 時 25 分のコミュニティバスに乗る予定が、電車が少しおくれたと。ああまだバスいたからということでホームを駆け上って、そして出ようとしたら発車したと。やはりそういうのを見ていると、そうすると、あと 1 時間 40 分ぐらいないんですね。ですから、さっきも言った余裕のあるというか、余裕のこの時間表をですね、これと、例えばじゃあ高校生が帰ってくる時間がそれだと。そうすると、それはその時間は少し余裕を持たせるとか、そういう受託会社と話し合いをできないものだろうか、こういうふうにして思いますので。

それから、回数券 12 枚、どこでも入浴券の 11 枚は定番ですね。例えば、大館北秋商工会では、乗客増と利便性向上をということで路線バスを利用した場合は回数券をプレゼントするとかというふうにしてやっているところもあるんですね。それをひとつ考えた場合に、じゃあ商工会とタイアップして、その 1 枚分については例えば商工会のほうからあれするとか、そういうようなもったこと何とか回したような、そして乗客をふやす、そして商店会にも来てもらおうと、そういうような考え方、構想がですね、できないものかどうかということもありますので、お願いします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） お答えをします。

1 点目の鶴泉荘との関連のセット料金でございますが、御質問では鶴泉荘ということでございましたので、鶴泉荘というのは市で運営しているいわゆる公営の施設でございます、ほかの同じような施設との関係でちょっと現在は難しいのではないかと先ほどお答えしたところでございます。したがって、民間の業者といたしますが、先ほど特定の旅館の名前出ましたけども、民間の同じような業者から逆にコミュニティバスでおいでになった場合には料金を下げてもいいですよ、そのかわり私どもの利用がふえればという、そういう話があれば私どもも検討をするのはやぶさかではございません。

それから、上郷地区うんぬんでございますが、これにつきましても各事業、イベントにつきましても、もっとコミュニティバスを利用してもらえるように積極的に PR には努めてまいりたいと思います。それにつきましても象潟地区の方が上郷の便利市に参加するためにコミュニティバスを利用すると、そのような状態になってくだされば大変コミュニティバスの運営としても大変ありがた

いのですが、何らは今現在では難しいのかなという具合にして考えております。

それから、踏み台の問題でございます。－と関連して時刻表の関係でございます。

本格運行に向けまして時刻表につきましては、再度公共交通検討委員会のほうで検討してまいります。ただ、その先ほど御質問あった高校生のその電車のおくれとのバスの関係ですが、前回の臨時議会でも確か竹内議員から御質問があって、あのときは業者のほうから3分が限度だという具合にして前回の臨時議会ではお答えしております。その3分がなぜ限度かと業者から言わせると、次の、コミュニティバスの時刻表というのはみんな決まっております、最初3分おくれますと次のバス停も大体3分ぐらいおくれるということですよね。その沿線のこの利用する方が3分のおくれに対して寛容であってくれば何ら問題はありません。ただ、こういう交通機関の時刻表というのは非常に何時と書いてあるけどもバスが来なかったうんぬんということで、なかなか業者のほうもそういうことでいろいろ言われることがあると聞いております。やはりそこら辺のみんなのバスということで、この地域の皆さんも3分、5分ぐらいはバスはおくれても当然なのだという具合にして考えていただければ、それはそれなりに対応はできると思っておりますが、なかなか今現在は市民の皆さんの意識としてはそうになっていないということで、今のところは3分が限度という具合にして前回お答えをいたしました。

それから、商店街等とのタイアップでございます。

コミュニティバスを運行する側といたしましては、商工会、その他からいろいろなタイアップの構想等の御提案があれば、それが十分にできるものであれば前向きに検討してまいりたいと思っております。以上です。

【5番（竹内賢君）「終わります」と呼ぶ】

議長（佐藤文昭君） これで5番竹内賢議員の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、菊地衛議員より中座の申し出があります。

それでは、次に、9番佐々木正明議員の一般質問を許します。9番佐々木正明議員。

【9番（佐々木正明君）登壇】

9番（佐々木正明君） それでは、3点について通告しておりますので、通告順に一般質問させていただきます。

まず最初に、にかほ市第二次行財政改革大綱についてでありますけれども、平成22年度をさらなる行財政改革の元年と位置づけ改革を推進する、3月の定例会で市長が述べられております。平成22年から26年までの計画が示されており、その中の民間委託等の積極的な推進について伺いま

すが、まず1番目として事務事業の積極的な委託の中で、にかほ市との雇用契約等の問題がある生活サポート事業などは理解いたしますが、その他の積極的な民間委託の推進とありますが、市民サービスを低下せずに事業に従事する職員を平成23年度までに7名減らして2,800万円の経費の節減とありますけれども、この根拠は指定管理者制度の活用事業、施設の民間譲渡の基準や区別の考え方について、どのように解釈したらいいのかお伺いします。

2点目として、施設の利用者や施設の関係者と、このコンセンサスは十分になされておられるのか、これによって市民の地域の反応はどうなっているのかお伺いします。

3点目として、施設が収入で運営できるものと、市民サービスや福祉を重点に運営されている施設との契約、もしくは協定書などはどうなるのかお伺いします。

4点目として、委託先の選定や指定管理者の選任、施設の民間譲渡先の選考はどのように考えておられるのかお伺いします。

5点目として、平成22年度から検討をし、平成23年度からの実施とあるものは、計画どおりに進行しているのかどうか、人員の削減や経費の節減などに、どうつながるのかお伺いいたします。

6点目として、にかほ市ガス水道局では平成25年度からの民営化を目指しているようですが、にかほ市ガス事業及び水道事業の設置に関する条例の第3条、地方公営企業法第7条ただし書きの規定に企業管理者1人を「置く」となっているのを、そのときどきで対応できるよう「置くことができる」に条例を改正したらどうかと、私はするべきだと思っておりますが、特例もあるようですので、市長の考え方を伺いします。

大きな2番目として、イベントのあり方についてお伺いします。

合併して5年目を迎え、成人式、防災訓練、戦没者追悼式など、にかほ市主催の行事はにかほ市として一本化された事業になっておりますが、観光協会を初め観光関連イベントなど各種団体が主催し、にかほ市が共催や後援する各種イベントなどはたくさんありますが、旧町時代のイベントの運営のままのようで、にかほ市としてよりも旧町単位のイベントのようであります。平成23年度目標、観光客年間交流人口300万人、宿泊数30万人の達成を目指すためにも、観光協会や各種団体と話し合い、前向きに改善、例えば三夜まつりのように開催場所が分散し、予算も3会場に分散して少なくなるわけですけれども、市の報告では象潟の花火が5万人、仁賀保・金浦が5,000人ぐらいつつのものでありますけれども、この数万人の観光客が花火などを見に訪れるのに、例年よりも格段に少ない38のプログラムでした。また、白瀬南極隊長を偲ぶ雪中行進や南極の講演会などにも、その参加者の中から質疑応答があったわけですけれども、その中で金浦地区の参加者が多く、すごく貴重な南極の体験談でしたので、にかほ市内の各小学校や一般市民にも呼びかけるべきではないのかとの発言もありましたし、市として現在のイベントの持ち方をどのように認識され、協力、協賛などの連携のあり方をどう考えているのかお伺いします。

2番目として、基本計画にも述べられておりますが、観光検討委員会からの提案は、市民からの提言、これはどのようなものがあるのか、どのように検討をされ、改善されたことがあるのかお伺いします。

三つ目の定住化の促進についてであります。にかほ市では出生数の減少に加え、市外への転出者数が市内への転入者数を上回る状況が続いているために人口が減少しております。にかほ市の人口は7月31日の広報で、現在は2万8,162人とありました。前月比でも58人減少しております。安心して暮らせる福祉のまちづくりも、夢ある子育て支援で、子育てにかかわる保護者の経済的負担の軽減を図っております。子供を一人でも多く生める体制づくりを進めております。出生率の向上や定住を目指して縁結び・めぐりあい事業として独身男女の出会いの場の創出や情報提供に積極的に取り組むと市長の市政報告にも述べられておりましたが、期待しております事業だけに、現況と今後の対応についてお伺いします。

以上、3点についてお伺いします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、佐々木正明議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、第二次行財政改革大綱についてでございます。

質問の についてでございますが、平成22年3月に策定しました、にかほ市行財政改革大綱は、市民指向や生活指向などに基づく新たな行財政運営の視点で見直しを行いました。また、同時に新たな指標を取り入れながら、より効率的で効果的な行財政システムを構築するために、にかほ市が直接実施している事務事業や施設の管理のうち、民間活力を活用した方が有効なものについては、行政責任の確保や適切な監視、指導のもとに民間委託や指定管理者制度及び民間譲渡など外部委託を進めることとしております。

次に、事務事業の民間委託や施設の管理等に関する指定管理者制度及び民間譲渡の基準や区分についてでございますが、これら外部委託等ができる基準としては、おおむね一つとして法令等に適合していること、二つとして市民サービスの維持または向上が図られること、三つとして財政上の経済的な効果が図られること、四つとして行政責任が確保でき市民の理解が得られることなどの基準により総合的に判断することとしております。

区分であります。施設については市が管理運営の主体となる必要がなく、かつ特定の利用に限定されているような施設は市で所有していくべきでないと判断された場合は民間譲渡の対象となります。また、市が実施するとしても職員が直接実施する必要がないものは民間委託、あるいは指定管理者制度の対象となります。

次に、 の質問についてでございます。実施に当たりましては、ホームページや市の広報誌に素案の概要を掲載し、幅広く市民の意見を求めるパブリックコメントや、あるいは出前講座、説明会等により、市民や利用者の皆さんのコンセンサスを得て実施したいと考えております。

なお、譲渡すべきとした施設については、関係地区との協議を継続しておりますので、関係地区の十分な理解を得られるような形で進めてまいりたいと思っております。

次に、 の質問でございますが、料金収入で管理運営できる施設、または料金収入の見込めない施設などいろいろとございますが、指定管理者制度導入に当たっては管理運営に係る行政側の料金の負担等を定めた協定書を取り交わすこととなります。よって、指定管理者制度の場合は、施設の

利用料等収入がある場合は、施設管理に係る経費から収入を差し引いた金額での契約となります。また、収入のない施設においては、かかる経費をもって契約となります。

次に、 の質問でございます。民間委託、指定管理者、民間譲渡の選考に当たっては、市民サービスの維持、向上が図られ、業務遂行能力や執行体制など実施主体としての適格性を十分備わっていることを選考の基準としてまいります。また、外部委託に係る職員の処遇についても選考の参考としたいと思っております。

次に、 の質問でございますが、平成 22 年度に検討し、平成 23 年度以降に実施できるものから順次実施していきたいと思っております。

質問では、どう進んでおられるのかということですが、具体的には今進めているものも、継続的に進めているものもありますが、平成 22 年度によく検討をして、平成 23 年度からできるものから順次実施をしていきたいと思っております。人員の削減や経費の軽減については、行財政改革大綱におおまかな軽減額が記載されておりますが、外部委託や民間譲渡することにより経費の軽減が図られるものと考えております。

次に、 の質問の企業管理者についてであります。これまで御承知のように、にかほ市ガス事業の経営形態の検討と今後のガス事業のあり方について諮問しておりましたにかほ市公営企業運営審議会は、平成 21 年 7 月 3 日から 1 年 2 ヶ月ほどの期間をかけて審議を終え、9 月 28 日には答申をいただける予定となっております。審議会は、これまでにかほ市ガス事業の沿革や歴史を踏まえ、専門的、あるいは学識経験者としての立場、消費者、市民としての立場で経営形態の検討に当たって考慮すべき事項や望ましい経営のあり方など、さまざまな視点に立ち議論を重ねていただきました。その結果を十分に尊重しながら、今後のにかほ市ガス事業のあるべき姿を適切に判断してまいりたいと考えております。今後、例えば民営化にすることに決定した場合は、ガス事業譲渡先選定委員会などを組織しながら次のステップに進みたいと思っております。

そこで、企業管理者についてでございますが、上位法であります地方公営企業法の第 7 条では、公営企業と位置づけされている事業は水道事業、工業用水事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業、そしてガス事業の 7 事業についてでございますが、原則管理者を置くこととされております。しかし、この第 7 条にもただし書きがございます。政令で定める規模以外の事業では管理者を置かないことができるとされております。この政令第 8 条の 2 には、水道事業にあつては常時雇用されている職員の数が 200 人以上かつ供給戸数が 5 万戸以上、ガス事業にあつては常時雇用されている職員が 100 人以上かつ供給戸数が 2 万戸以上となっており、これ以外では管理者を置かないことができるとされております。また、同法第 7 条では、二つ以上の事務を通じて管理者 1 人を置くことができると規定されていることから、にかほ市では規模的にはそれぞれ管理者を置かないことができる事業となっておりますが、ガス事業と水道事業の二つの事業を営んでいることから、条例では管理者を 1 人置くとしているものであります。

御質問のように企業管理者を「置くことができる」にしたらということでございますが、公営企業法の趣旨からすると、「置くことにしたら」はなじまない表現となるために、条例としては「置く」か「置かないか」どちらかにすることになります。このことから、当面は私や副市長が公営企

業のいろんな相談や助言をしながらかわりを持って、当分は職務代理者で対応していきたいと思っておりますので、条例の改正は今のところ見送っているところであります。

次に、イベント等のあり方についてであります。

観光イベントの開催に当たっては、市が主体的に実施するものではなく、そのほとんどが共催、後援としてイベント協力を行っているものであります。例えば、トライアスロンについては合併を契機に自転車コースを見直し、一部ではありますが旧3町間を通過するようにコースの見直しも行われております。また、観光イベントを旧町単位で実施しているものとしては、夏まつり、三夜ものがたりなどがありますが、観光協会合併後も事業内容についてその都度議論してまいりましたが、継続しているのが現状でございます。昨年度は厳しい経済情勢の中で協賛金が減少し、大変苦労したようでございますが、市内外の各企業や市民の皆さんからあたたかい御協力により開催した経緯がございます。今後の方針については、観光協会が昨年11月に市民の代表や各種団体から意見を求めるため、夏祭り検討委員会を立ち上げて検討を進めてまいりましたが、共通認識としては、旧来の方法を変えなければならない、もっと市民を巻き込んだ祭りにするべきとの意見もあったようでございますが、さまざまな思いや価値観の違いから一本にまとまるまでには至らなかったと伺っております。このことから、事務的経費の節減、協賛金の集金体制の強化などを図った上で今年度も観光協会の判断で最終的に三夜物語の開催となったものであります。次年度以降については、これまでの経緯を踏まえながら、主催者である観光協会と開催内容について話し合っていきたいと思っております。

御承知のように、議員の中で花火のことをたとえてお話がありましたけれども、じゃあまとめて花火を金浦でやりましょうといったときに、今まで六十何回の歴史を重ねていた日本海花火フェスティバルが金浦でやるよといったときには、やはりそれなりの不協和音が出てくるわけです。その辺を観光協会は大変悩みながら今のところは旧町時代のイベントを継続している状況にあります。

次に、定住化の促進についてであります。

今年度より県の交付金を活用した、にかほ市少子化対策事業を実施しており、同事業には独身男女の出会いの場を創出する新たな取り組みも組まれております。

御質問の縁結び・めぐりあい事業に該当する事業としては、若者交流事業、これは異業種交流とも言えますけれども、若者交流事業、婚活WISHトーク&コンサート、出会いのツアー委託事業、きらきらにかほめぐりあい支援事業の4つの事業があります。

初めに、一つ目の若者交流事業、異業種交流については、今年度5回の開催を予定しており、既に7月2日には第1回を開催し、男女計32人が参加し、交流を深めております。さまざまな業種の方々に集まっていただき、普段の生活では会うことのない業種の違う方と交流、情報交換の場にしてほしいなという思いから「異業種交流会」のタイトルで募集をいたしました。参加者からのアンケートでは、「多くの方と会って話ができてよかった」、「にぎやかにゲームなどもできてよかった」など次回以降の開催を楽しみにしている様子を伺うことができた聞いております。今後も季節ごとに趣向を凝らしたイベントを開催していきたいと考えておりますので、そうした中で一組でも縁があることを期待をしているところであります。

次に、婚活WISHトーク&コンサートについては、8月28日土曜日にかほ勤労青少年ホームを会場に、夫婦で活動しているミュージシャンのエスペランサを招き、開催をいたしました。こちらは啓蒙の意味を含めて、子供から大人までを対象とした講演会と独身男女を限定した講師を囲んでの懇親会をあわせて計画をいたしました。懇親会にはいろいろな事情もあったでしょうが、女性の方の参加がゼロということで、この懇親会は取りやめとなっております。講演会には85人の参加をいただき、結婚や夫婦生活のすばらしさを感じる機会となったようでありました。

次に、出会いのツアー委託事業についてであります。にかほ市の姉妹地である台東区浅草と夫婦町である松島へのツアーを各1回ずつ予定をいたしております。1泊以上の旅行に参加することで長時間にわたり、さまざまな面から相手を知ることと自分をPRする機会を提供できるとの考え方で計画しております。また、本市と友好都市関係を締結している浅草と松島を旅行先とすることで、友好都市住民との交流も促進され、郷土の歴史を再認識する機会であるとも考えております。この事業の運営に当たっては、市内の青年グループに協力をいただき、若者による地域活性化も期待をしているところであります。

次に、きらきらかほめぐりあい支援事業については、独身男女に出会いの場の提供や結婚相手とめぐり会う機会を与える活動を実施する法人、団体等に対して助成を行う事業であります。この事業については、10月から広報誌で募集をしていきたいと思っております。

最後に、これら4つの事業を行うことにより、ことしの7月以降は毎月何らかの婚活イベントを開催していることとなります。秋田県が昨年8月に行った結婚観等に関する意識調査では、独身者の8割以上は結婚を望んでいるが、なかなか出会いの場がない、少ないというふうな調査結果が出ておりますので、こうした要望にこたえていくためにさまざまな出会いの機会をこれからも応援してまいりたいと思っております。

他の質問については、担当の部課長等がお答えをいたします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

産業建設部長（佐藤家一君） お答えいたします。

イベントのあり方の 番のことです。観光検討委員会からの提案や市民からの提案はどのような内容で検討され、また、改善されているのかという御質問であります。

市では平成20年3月に作成いたしました観光アクションプランに沿って観光客の誘客のための行動を起こしております。そのアクションプラン策定委員会の前段で観光検討委員会というものが開催されております。その中では一つとして、観光業者からの情報収集を図ったとか、あるいはその仙台圏、首都圏からの誘客を図るための商品開発をしたか、またそのメニューと観光を結びつけての ― そのようなきっかけができないかというようなことがいろいろ提案されております。数多くの提案がされているわけですが、その中から今、本市が抱える課題等をもとに幾つかの観光アクションプランに反映させております。一つが観光エージェントを招へいしての意見交換、あるいは情報収集のそういう場を設けております。それから、旅行会社等を訪問してのセールス、これは主に仙台、あるいは首都圏へのセールス活動を行っております。また、農林水産課の所管でありますグリーンツーリズム協議会の設立、あるいはそのツアー実施後の協力も図っていき

ましようということの確認をいたしております。それから、旅行者への便宜を図るための観光誘導看板、標識の設置等も随時行っております。それから、広域連携を目指す環鳥海地域連携事業、きらきら羽越観光圏整備事業の参画などが提案され、これに今現在取り組んでいるところであります。また、平成 21 年度に観光協会が実施した観光振興専門委員会では、一部この観光アクションプランと重複しない内容で検討されております。一つには駅起点の散策コースを設定すると。これは芭蕉が歩いた旧街道、あるいは金浦の歴史探訪、白瀬等の歴史探訪、それから仁賀保歴史産業遺産の探訪などが挙げられます。それから、にかほクイズでの誘客促進というもので、その内容は主に市外からの誘客促進を図るものとなっております。市といたしましても、これら提案事項に取り組んできた結果、鳥海山と夕日の 1 泊ツアー人数は仙台方面から 18 人の方が来ております。それから、海の幸まつり開催にあわせたモニターツアー、これも仙台から 25 人ほどが来秋しております。それから、仁賀保高原中島台獅子ヶ鼻湿原の日帰りツアー、これは山交観光、あるいはその阪急、近畿ツーリスト等のバスが来ております。それから松尾芭蕉散策コースツアーなどの商品開発ができております。いずれもこれは当市の職員が一生懸命そのセールスに歩いたという成果であります。また、松尾芭蕉散策コースツアーでは、コースの一つが JR の商品である「駅からハイキング」として企画実施もされております。このほかにホテル、旅館業や飲食店との連携強化の提言もあります。ホテル、旅館業、飲食店との連携による「食」を取り上げるキャンペーンは、宿泊と夕食が別の施設を利用する宿泊分離などを商工会、観光協会、市と連携して実施しております。今後有効性の高いと思われる事項については、市としても各種団体と連携して実施してまいりたいと思います。以上であります。

議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

教育次長（佐藤知公君） 私のほうからはイベント等のあり方についての白瀬関連の質問に対してお答えしたいと思います。

白瀬臺に關係する郷土を知る学習イベントについて、金浦地区の住民が関心が高いことは歴史的な背景からやむを得ないことと思います。しかし、今はにかほ市の白瀬臺としてとらえていくべきものと考えます。このイベントについての市内の小・中学校への呼びかけは、昨年度より計画段階での参加をも打診しておりますが、学校行事等の都合があり、金浦地域以外の学校の児童・生徒の参加はありませんでした。しかし、昨年度は講演会の会場を仁賀保地域に移動して行うなど実施方法の変更などで一般市民の関心度は高まってきていると思われます。今後、金浦地区以外の学校の児童・生徒についても、最初から多くの子供たちを参加させるのではなく、金浦地域の学校以外からは代表者を参加させることによって子供たちの中から白瀬臺に興味をわいて、その輪が広がり、多くの子供たちがいろんなものにチャレンジするという心が育つことを期待し、この学習イベントを実施していきたいと考えております。以上です。

議長（佐藤文昭君） 9 番佐々木正明議員。

9 番（佐々木正明君） いろいろと答弁いただきましたけれども、まず行財政改革について再質問いたしますけれども、にかほ市では自治基本条例、こういうものをつくりました。この中で、これからのまちづくりは一人一人の市民が市政の主役であると、このことを強く認識しながら市民の

権利及び責務を明確にして、市議会や行政とともにすべての市民が将来にわたり夢と希望を持って安心して暮らせることのできる地域社会の実現、これを図ることを目的にしてにかほ市の自治基本条例もつくられたわけですが、市政の主役である市民のためを第一に考えてこの行財政改革を進めるのか、このことについてですが、公的施設の委託、指定管理者制度の活用、譲渡についてなどについて、本当にまず市民が主役であるという点からの発想で考えたものか。どうも私がこうやっていると見ると、行政主導で財政面が優先され、施設の管理団体や利用者、これらとまだじっくり話していないのではないかと感じられます。私も先日、金浦地域の夏祭りに招待されて、いろいろそこで地域の方々とコミュニケーションをしてみました。集落で今まで管理や委託されている施設のことで、当局からの相談は確かに受けたそうです。ところが、やはり納得できないと、理解できないということで常会 - 部落の常会にもかけたそうですが、常会でも納得してもらえなかったということでした。また、鶴泉荘などのように施設の運営上、収入があって、それで経営できそうな施設でも、これでも、この設備もまず当局から相談という話は聞いたけれども、具体的な説明はまだなかったというようなことでした。また、その施設の利用客に食事を提供してある食堂さんも、まだ何も相談も来ていないし説明もないと、こういうことでした。老人福祉センター、これも平成 23 年度からの計画になっていますけれども、社協の会長さんからもまだ説明がないと。今のこんな状況で、どのようにしてこれから進めていくお考えなのか、まだこの検討段階ということでもありますけれども、この行革の計画には平成 22 年度で検討、平成 23 年度は実施とありますので、まだこの段階で地域住民から納得いくような説明、理解が得られないで来年度から実施というのは大変厳しいと感じますので、どうこれを進めていく上で、どのように考えているのかお伺いします。

また、平成 18 年度の行革の改訂版では、いろいろな公的施設の事務事業の見直しなどを計画して、補助金等を見直しやいろいろな施設統合をしてきたわけですが、この指定管理者制度の移行の準備は進められておりますはずなんですけれども、これを進める上で施設の改修、そして建て替えや整備、いろいろなものが出てくると予想をされます。私も確かにこういうのがあるのではないかと感じています。そういうもの、そういう施設の関係団体や地域住民など、そういう方々の要望などを交えて話し合いなどはなされているのかどうか。

また、旧町時代からの施設等の維持管理運営の違いが、その各旧町単位で違いがあるようです。こういうふうな点について、その理解が得られるように話し合いは進んでいるのかどうか。先ほど前川の例も話しましたが、この件についてお伺いします。

次のその企業管理者制度については、現在まず職務代理者を置いてやっていると。そして、先ほど市長の答弁にありましたように、企業管理者を置く、これをただし条例で定めるところにより管理者を置かず、または二つ以上の事業を通じて管理者を置くことができると、こういうふうにしてありますけれども、にかほ市ではなじまないということで、まずこのままでいくということなようですけれども、企業管理者でなければできないこともあるかもしれません。ましてやこの事務処理、予算の調整などについて支障があるのではないかと、職務代理者で十分間に合うのかどうか、この点についてお伺いします。

次に、イベントのあり方についてお伺いしますけれども、市政報告では前年度対比、悪天候もあって18%減の入り込み客だというふうにありましたけれども、私もこういろいろ花火や夏祭りの話を聞いたり見たりしたわけですから、まだまだこの花火など5万人という人出でしたけれども、それも実際は少なかったのではないかと。これからもまだまだこのような開催では減るのではないかと。やはり観光協会主催といっても市で補助金を出して共催しているのですから、盆踊りは盆踊りでまとめて、花火などは花火でまとめて、観光立町としてやはりイベントをやる限りは、恥ずかしくないものをやるべきではないかと。ましてや日本海花火フェスティバルと、「日本海」と名前をつけているわけですから、もっとこう前向きに考えるべきではないかと。私もこう観光客というか花火とかそういうのを見て、帰りのお客さんから花火何発上がったのと、毎年こんな程度なんですかというふうにして聞かれました。恥ずかしくて答弁のしようがありませんでした。やはりその合併してにかほ市になったんですから、旧町のイベントよりも衰退とは言えないと思いますけれども、それらの縮小された形は、やはり今回は企業が大変苦しんでいるわけで、協賛金も少なかったと聞いていますけれども、将来前向きに、やはり思いきったことを考えていくべきだと思いますけれども、それは地域感情は私も十分わかります。だからといって合併してこういうふうにしてしまったわけですので、それだけにこだわることなく、やはり思いきったことも考えるべきだと思います。

それから、定住化の促進について、これは一生懸命頑張っていること大変よくわかりました。秋田県の県内でも各種出会いの場づくりのイベントとして8市町村がやっているようですけれども、このほとんどが委託しているようであります。ところが、にかほ市と北秋田市、湯沢市の3市だけは、市が委託しないで直接やっているということで大変に結構なことだと思います。ただ、前に象潟町時代にもこれをやったんですけどあまり効果が上がらず、また、象潟町時代は今の市長の答弁とは違まして、農業後継者を中心にしたもの、後継者づくりのためにやったという経緯がありました。そしてその一 頑張って仲人さんとして成立なさった方には謝礼金まで出したというような経緯もありました。今のこの出会いの場づくりについては、一生懸命頑張っていることはわかるんですけど、こういう仲人さんとかそういうやってくれた方に、何らかまたそういうことも考えているのかどうか、その点についてお伺いします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） あんまりいっぱい再質問で、どれからお話したらよいかわかりませんが、まずはですね、市政の主役が市民であるということには変わりありません。これはこれからも変わらないことでもあります。我々は市民のために、少しでもよくなるようにということで日常の仕事を頑張っているわけでありますが、そのことについてはこれからも変わりありません。

それから、指定管理者、あるいは民間譲渡という話もありましたけれども、やはりですね一部の部分をとらえてお話をするのではなくて、やはり市民の福祉の向上をやるためには、どのような形で行財政改革を進めて福祉の充実、あるいは医療の充実、そうしたことをやっていけるかだろうと私は思います。ですから、例えば集落の夏祭りでもこういう御意見がありましたという話は私も前からそのことは知っています。それぞれの旧町時代で、すべてその集落なり、あるいは自治会が経

費を出して維持管理している会館、それから電気の球一つをかえるにしても行政が出して維持管理している会館、こうしたことはやはり見直しをしていかなければならない。ならないし、やはりその方々からも、やはり市全体の福祉サービスはどうあるべきかということをややはり考えていかなければならないのではないかなと思います。確かに今まで負担のないものを負担が出てくるようであれば、これはやはり問題が出てくるでしょう、いろいろな話が出てくるでしょう。ですけれども、ここはですね、地域と行政とさらに話を進めながら、例えば妥協方法があるのか、そういう話を進めながらこれから民間譲渡のほうにもまたさらに話を進めていきたいと思っております。

指定管理者制度については、これからいろいろ内部的には詰めておりますが、じゃあ維持管理の場合はどうするのか、それはもう当然ながら協定、契約の中で結ばれていくことだろうと思っております。ですから、前段にも申し上げましたが、民間でできるものは民間に移していきたい。その分、行政経費を縮減していきたい。今、きょう、財政の判断資料を配付しましたけれども、これからさらに地方公共団体を取り巻く財政環境というのは厳しくなると思います。合併して10年後には、今までは3つの町があることを想定して地方交付税算定されておりますけれども、これが10年以降11年目からはそれぞれ15年まで縮小されていきます。そして16年目からは1つの市としての交付税の算出になります。ですから相当額は減ってくると思っております。ですから、我々は合併の効果を活用しながら行財政改革を進めて、市民サービスを落とすことのないようにして行政改革を進めて、そしてさらに行政基盤を強化していくことが私は必要だと考えております。

それから、企業管理者についてでございますけれども、これは法律上、「置くことができる」は表現としてなじまないということです。法律上、ですから「置く」か「置かない」という形になります。じゃあ「置かない」となると、その責任者は市長になります。ですから、当面は、今、ガスの民営化の方針について、方向についても今、話し合いをしておりますので、その方向を見定めながら私はガスが民営化なるとすれば企業管理者は置く必要はないと思っております。市長が直接最高責任者として事務をやっていくという形になろうかと思っておりますが、前段で申し上げましたように、私も副市長もかわりを持ちながら、最終的な決裁は企業管理者でありますけれども、かわりを持ちながら進めていきたいと思っております。

それから、イベント関係でございますが、確かにそういう御指摘もあるのは承知しております。ですから、やはりね、これは主体性はあくまでも観光協会だと私は思っていますから、観光協会に主体性を持ちながらどういう話し合いで改革を進めていくのか、市もかわりを持ちながらですねやっていきたいと思っております。主に私は観光協会の仕事はイベントではないと思っております。本当の意味での観光協会は、いかにして、例えば旅館・ホテル業と提携をしながらお客さんを迎えてくるかというのが本当の意味での観光協会の私は役割ではないかなと思っております。ただ、イベントも大切ですよ。大切であります、イベントばかりにこだわるような観光協会ではあっては私はないんじゃないかなと、これはいつも観光協会のほうには申し上げております。

答弁漏れあるかと思いますが、あとは時間、再度御質問いただければ御答弁をさせていただきますと思います。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 旧象潟町時代に仲人制度ということをつくりました。私がちょうど農林課長の時代でありましたけども、これもなかなか結果、できませんでした。確か私の記憶では2組ぐらいできたかなという一ですが、これについては今考えておりません。

議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後 1 時 13 分 休 憩

午後 1 時 55 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

9 番佐々木正明議員。

9 番（佐々木正明君） 大分一般質問の答弁の内容は理解しました。ただ、私としては、やはり一併して5年にもなるわけですから、やはり市として前向きに物事に積極的に取り組む必要があるのではないかというふうにして考えるわけです。

ところでこの花火や盆踊りのイベントに関しては、確かに観光協会が主体と言いますけれども、これやはり協賛金などをやはり集めてやる場合にも観光協会から協賛金を協力してくれと来たというのと、市、にかほ市からも一緒になって協賛金を協力に来たというのとでは、これは企業や業者など全くこれは感じ方が違うと私は考えています。この協賛金の集め方、そしてこのイベントの盛っていき方について再度お伺いします。

それと、その一 白瀬記念館の雪中行進、これについても、やはり私たちも雪中行進の案内があったので当日は大変な風雨でした。だけれども私たちも雨合羽を準備して行きました。一般市民の方々もたくさんの方々が雨合羽やその天気の状態に対応できるようにして来ていました。もちろん議員の方々も大分多数の方が来ていました。その後、一たんは中止だと、だけれども元というか旧町の住民だけでやったというあたりが、やはりどうもにかほ市全体のものとしてまだとらえていないような気がしますので、その辺についてお伺いします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 協賛金の集め方でにかほ市長というふうなお話であります。協賛金をいただく相手方というのは、ほとんど市と取り引きのある業者関係です。そういう業者関係に市長として協賛金という形のは、やはり私は社会通例上から見てもあまり好ましい状態ではないと思っていますから、これはこの後も私と観光協会の連名で協賛金を集めるという考え方は持っておりませんので御理解をいただきたいと思います。

議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

教育次長（佐藤知公君） 雪中行進の件についてでありますけれども、残念ながら当日、雨でもって中止になったわけでありましてけれども、やはり雪であれば防寒具だけで済んだと思いますけれども、子供たちの参加もよかったために、やはり冷たい雨の中の行進は中止せざるを得なかったと認識しております。

【9番（佐々木正明君）「終わります」と呼ぶ者あり】

議長（佐藤文昭君） これで9番佐々木正明議員の一般質問を終わります。
所用のため、2時10分まで休憩とします。

午後2時00分 休 憩

午後2時10分 再 開

議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番奥山収三議員の一般質問を許します。3番奥山収三議員。

3番（奥山収三君） 私は今回初めての質問ですので、多少相前後したり多少ずれるかもしれませんが、その点よろしく願いいたします。

このたびは二項目について質問を予定しております。

まずその一つ目は、中島台遊歩道整備についてでございます。私はこの何年間の間に中島台を訪れる機会が非常に多く、先日も視察のために中島台を回ってきました。近年、中島台を訪れる観光客は年を追うごとにふえ続けております。たくさんの観光客が訪れており、中島台のすばらしい自然があればこそ訪れるものでありますが、遊歩道の整備はいまだ済んでおらず、要所要所路肩が崩れかかったり、また、修復の跡が見られたりしておりました。

御存じのように世界遺産になりました知床では、観光客が訪れることにより人による根の踏圧害で自然環境が崩れかけており、大きな社会問題となっております。現在、入山規制や入山料なども検討をされていると聞いております。私が言うまでもなく自然環境が破壊されますと、元の自然状態に戻るまでには100年から300年の歳月を要すると言われております。当中島台でも路肩が崩れかかっているところでは、明らかに踏圧害による根系の衰弱で土壌の支持力低下が原因と思われるところが見られます。木道整備がなされていないところがまだ残っており、周囲の自然が破壊され、取り返しができなくなる前に早急に、また人的被害が生じないように木道整備が必要と思われます。8月15日の広報にかほでは、ふるさと納税を利用し、中島台レクリエーションの森遊歩道の整備(平成21年度)により自然環境保全に大きく貢献しているとありましたが、今後の整備計画についてお尋ねします。

まず一つ目は、未整備遊歩道の区間距離はどれくらい残っているのか。二つ目は、今後の未整備遊歩道の整備計画はどうなっているのか。各整備完了予定も含めて答弁をお願いします。

次に、二つ目の質問項目です。臨時雇用者の契約における作業内容及びその範囲。

これは昨年の11月にかほ市内の公園でサクラのテングス病の枝切り作業中に生じた転落事故により、委託作業員が今もリハビリ中と聞いております。大変お気の毒な事故だったと思っております。事故に遭われた本人は、普段は小学校の臨時職員であったとのことですが、樹木の管理となりますと当然木に登ったり、またははしごや脚立を使用することになり、地上1.8mからは高所作業という業種で、一般の作業、これは地上での作業と比べまして高度な技術や転落等の危険回

避を必要とするそれ相当のキャリア、または専門性を要求される作業です。当然、言うまでもなく安全ベルト、これは命綱も含めての話ですが、それらの着用も必要ですし、万が一事故が生じると労働基準監督署ではその管理者に非常に厳しい処罰がなされます。これが事故に遭われた方の労働保険の加入の有無等も踏まえての話です。今回の事故は大腿部の粉碎骨折であったと聞いておりますが、これは落ちどころが悪ければ死亡事故につながる大きな事故と思われれます。言うまでもなく、今後このような事故は決して生じてはならず、不幸にも事故が生じたとすれば、当事者は大変な負担や将来的に大きな不安を抱えることとなります。この事故について次の4点についてお尋ねします。

一つ目、雇用契約と作業内容及びその範囲、これは作業はテングス病に罹病している枝のみだったのか、または健全枝の間引きも含まれていたのかどうか。二つ目は、事故発生からの医療費等を含め、事故に遭われた方に今後の補償についてどうされているのか。三つ目は、今回の事故とは別に臨時職員の作業事故は生じているのかどうか、また、生じているとしたらその業種と件数及びその原因、また事故に遭われた方への対処。四つ目は、今後の危険を伴う作業の契約、発注をどのように考えているのか明確にお答え願いたいと思っています。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは奥山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、遊歩道整備についてでございます。

御承知のように中島台レクリエーションの森は、鳥海国定公園内にある自然休養林に指定されている国有林野でございます。平成13年1月には国の史跡名勝天然記念物に指定をされました獅子ヶ鼻湿原、あるいは森の巨人たち百選に認定されたあがりこ大王など、大自然の博物館と申しますか大変すぐれた自然環境にございまして、近年は全国的にも注目され、トレッキングコースなどとして多くの観光客が訪れております。このことからブナ等の生育、保護の観点から散策部分への木道整備や階段及び安全柵の設置を順次整備をしている状況でございます。コース全体では約5kmありますが、特に保護が必要な部分を優先して整備しておりますけれども、赤川沿い、あるいは出壺から東北電力導水路までの間など約900メートルがまだ未整備というふうな状況にございます。

この未整備区間の遊歩道の整備計画でございますが、本年度もきめ細やかな臨時交付金の活用や鳥海国定公園を美しくする会での事業などにより、木道整備約300メートルを予定しております。

今後の整備計画については、自然環境保護のための木道整備を主体に、もう3年ぐらいはかかるのではないかなというふうにして思っておりますが、ただ、この地域は文化財保護法、自然公園法、森林法といった法的制約があることから、一度にすべてのコースが整備可能とならない場合も考えられます。整備と環境保全のバランスを考慮した上で各種関係機関との協議を重ねながら優先順位を定めて整備をしてみたいと思っております。ただ、これまで整備された木道についても、何しろ先ほど申し上げましたいろいろな制約もあって、木材に防腐剤とかそういうものが使えないというふうな状況もございまして、大分前に整備したところも腐敗しておりますので、こうしたこともあわせて整備していかねばなりませんので、残された部分については3年をめどに

全線を整備したいと、そのように考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

他の質問については、担当の部課長等がお答えをいたします。

議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 私のほうから臨時雇用者の契約における作業内容と範囲についての御質問にお答えをいたします。

1点目の雇用契約と作業内容及びその範囲についてでございます。

当該職員は象潟小学校の臨時校務員として雇用契約をしていたものでございまして、本来の作業内容は学校用務のみでございますが、三崎公園、栗山池公園内のサクラの木のテングス病にかかっている枝の剪定除去作業に10年くらい前からかかわってきた方ございまして、平成21年度の作業においても旧町時代からの作業内容を熟知して十分に把握しているという理由から、教育委員会に対して職員の派遣以来があって作業が行われたものでございます。

事故当時の作業内容につきましては、テングス病にかかっている枝の剪定と除去作業を行うものでございまして、作業の中に健全枝の間引きは入っておりませんでした。

2点目の事故発生から医療費等を含め今後の補償についてでございます。

事故の発生日時は平成21年11月28日午後2時ころで、由利組合総合病院に搬送され、大腿骨骨折と診断されまして、同日入院、12月10日に手術をして、ことしの2月6日に退院をしましたが、けれども現在も外来に週2回通院してリハビリを行っております。この事故は勤務中に起きた事故でございますので、公務災害に認定され、被災した職員には治療に係る療養補償費が適用されました。そのために医療費の自己負担はございません。また、休業補償費も適用されまして、事故発生時の賃金額が算定の基礎となって補償が行われております。3月までに支払われた補償額は、療養補償費が341万5,809円、休業補償費が71万3,584円で、合計で412万9,393円となっております。被災者は現在も通院リハビリ中でございますので、治癒するまで療養補償、休業補償が適用されることとなります。

3点目のその他の臨時職員の作業事故の発生状況でございます。

臨時職員の作業事故は、今回の事故とは別に合併後3件発生しております。1件目は平成18年5月30日に小学校の生活サポート職員が昼休み中に体育館で子供たちとドッジボールをしていて右アキレス腱皮下断裂を受傷したケースで、約4ヵ月後の10月11日に治癒しております。2件目は平成19年8月29日に薫風苑の管理人が芝刈り作業中、芝刈り機のエンジン部分に直接触ってしまい、右手の指をやけどしたケースで、4日後の9月1日に治癒しております。3件目はことしの4月21日に公園管理作業員が仁賀保公園内で脚立にまたがり枝の剪定作業中、誤って脚立から転落し、右肩と胸部を打撲したケースで、レントゲン検査でも異状はなく、大事に至らなかったために治療は中止をしております。いずれの事故も事故後は速やかに医療機関に搬送されておりますし、勤務中の事故でありますので公務災害と認定されまして、災害によって生じた損害が補償されております。

4点目の今後についてでございます。テングス病の剪定作業のような高所での危険な作業やそのほかにも危険を伴うような作業につきましては、できる限り専門の業者に外部委託してまいりたい

と考えております。また、自前で行う作業についても安全に対する配慮や作業員に対する指導は十二分に行ってまいります。以上でございます。

議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

3番（奥山収三君） 今、答弁いただきましたが、まずは遊歩道整備のほうについて再質問させていただきます。

先ほど交付金で300mを今予定しているというそういう話でした。それで残りの部分に関しては、ほぼ3年ぐらいはかかるであろうというような答弁でしたけども、これ私が行ってみますと、遊歩道ですね周辺、要するに遊歩道沿いの木が非常に弱っています。七、八年前から見ますと、弱ったがゆえに例えば倒れかかって危険木と称してそれを伐採する、そういう跡が非常に多くたくさん見られるようになっていきます。今回の場合もそういうところが随所に見られましたけども、あと3年かかるということは非常に長いような、期間的に長いように思います。これは一刻の猶予もなく早急にやるべきことだと私は認識しております。というのは、先ほども言ったように一度荒れてしまいますと100年から300年というそういうサイクルでないと、なかなか自然は復活しません。ましてやあそこは、中島台は御存じのように、あの自然があってこそその観光客が来るのでありまして、また先ほどちょっと防腐剤の話が出てましたけども、今現在は何ら木に影響のない、生きている樹木に対して影響のない防腐剤、そういう系統がもう開発されておりますので、それはまず心配することではないと思います。ですから、この質問書の下にも書いていますけれども、この遊歩道整備につきましては、とにかく緊急を要する問題だと思っています。先ほどもちょっと言いましたけども、要所要所、ことに赤川を渡ってしばらく行ったところの川沿いの左側の路肩が今崩れかかって、ロープで入らない、もしくは近づかないような安全策を一応講じているような状況が見られましたけれども、あのような状況が随所に発生する危険性は非常に大きいと思います。ですから、先ほどからお話しているように一刻も早く、3年というのはちょっとこれは今までの中島台の自然環境の変遷からしていくと、考えますと、私は非常に危険な3年間になると思います。ぜひそれはもう一度検討の余地があると思いますので、もう少し早く、来年、もしくはおそくても再来年、2年ぐらいでもう完成するような、そういう状況にぜひ努力していただきたいと、それに関してもう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、臨時雇用者の契約における作業の件です。臨時雇用、その当時、けがされた方は臨時の校務員であったと、学校の用務員であったということですし、10年前からテングス病の剪定等除去作業に従事して、それなりの経験、キャリアがあるというようなことをお話されていましたが、これ非常に疑問に思うのは、普段臨時校務員で学校の用務員としていた方が、その勤務、契約期間の間なのに、そういうテングス病の剪定、除去作業、全く別の仕事で雇用されるということはあり得るんですか。それも含めてもう一度答弁をお願いしたいと思います。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 木道の件でございますが、先ほどもお答えしたように、これまで整備されてきた木道の周辺も相当の長さで改修をしなければなりません。私とすれば今の - 私、今個人的な考え方として考えているのは、今のような木道のあり方というのが果たしていいのかなとい

うふうな思いもあります。もう少しですね幅を広げて、高さも持ちながらやったほうがよいのではないかなというふうにして思いますし、その木道を長く持たせるためには私も勉強不足で、今そういう木に影響のない防腐剤もあるというお話であります。先ほど申し上げましたようにいろいろな法規制があって、いろいろ協議をしなければならない部分もあります。ですからそういう協議をしながら、私とすれば、できれば、できれば何だ、キャリアぐらいが行けるようなそういう幅にできないものかと。そうすると、今のような形の材料を人の肩でもう運ばなくていいこととなりますし、将来のことを考えれば私はやはりある程度の幅を有した遊歩道を整備したいもんだなというふうに思っておりますが、御提案のように先ほどの答弁では3年ほどかかるのではないかなと、3年をめどにしますというお話ありますが、いろいろ協議をしながら早く、少しでも早くできるように検討をしてみたいと思っております。

議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 臨時雇用者の契約関係についてお答えをいたします。

この当該職員は象潟小学校の臨時校務員として雇用契約を結んでおりますので、当然に月曜日から金曜日の午前7時30分から午後4時30分までの勤務というそういう契約で象潟小学校の臨時校務員をしております。当然ながら象潟小学校の業務に支障がある場合には仕事はできないわけですが、例えば手が空いたとき、ないしは業務に支障がない場合には、ほかの業務に手伝う、あるいはほかの仕事をするということも当然できます。それで、この事故が起きました11月28日というのは土曜日なのでございます。当然このときは普通の平日はちょっと学校の仕事があってできないので、この日は、土曜日は学校も休みだしできるということで仕事をしたということでございます。御理解をいただきたいと思えます。

議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

3番（奥山収三君） 先ほどの中島台の遊歩道に関しては大体のことわかりましたけれども、いずれにせよいろんな制約が、法的な制約があると、これはもちろん言うまでもなく自然保護的とかいろんなことで、私もそれは理解しています。ただ、それらをやはりクリアしてですね、できるだけ早くやっていただかないと、何度も繰り返すように非常に危険性が大きくなって、人的被害が出た場合には取り返しのつかないことになるということも含めてですね、もう一度まず検討していただきたいと思えます。

それで改修工事、もっともこれは大分古い木道が大分古いというか大分腐ったり、また崩れかけたりしている部分もでございます。これは当然改修工事も必要だと思いますし、ただ、先ほどちょっと市長が言われました幅を広げるということに関しては、正直なところ私自身は反対です。これはなぜかと言いますと、確かにキャリアとか資材を運ぶには多少難点があるかもしれませんが、自然保護という観点からしますと、あれ以上上げるとどんどん自然崩壊が進んでいくと思われま。それよりも何よりも、やはり早く遊歩道整備をすべきことであって、ある一部の学者さんに言わせると、自然の状況を味わうなら自然のままにしておいていいんだと、例えば木道整備もあまりこだわらずにということをする方もおっただけです。ただ、考えてみれば自然がいいからといってそのままの状態にしておいて、自然崩壊したからさあ大変だということになれば、これは取

り返しのつかないことにもなりますので、やはりある程度最低限の整備をして、もっとも言うまでもなく開発はする必要はございません。幅を広げたりそういうことは僕は考えないほうが逆にいいと思います。ですから、できるだけ最低限度の整備だけしておいて、それで観光客を誘致すると、それが観光行政の基本じゃないかなとは思っております。そういうことも先ほどから言うように、ぜひ早い段階での整備完了を願う次第です。

それと今ちょっとお話されていましたが臨時雇用者の件なんですけれども、これ、片方で学校の用務員をやっておきながら、やっておきながらというかそういう契約をして、その契約中にほかの作業も業務委託されているといった場合にですね、これは御存じのようにテング葉病というのは切る時期があるんですね。私が言うまでもないと思うんですけども。寒い時期、これはなぜかといいますと、あったかい時期に切りますと雑菌が飛んで、その切り口から腐朽菌が入ってどんどん腐りが進行していく、だから雑菌の飛ばない寒い時期に切るというのは、これはサクラの場合ですけども一般常識になっております。ということは、手が空いたとき及び土曜、日曜に仕事をするということになりますと、ましてや寒い時期となりますと天候が不順になる、なかなか作業ができない、たまたま土曜日が天気がよかったからといって作業をした。ところが請け負った以上はその期間内にやらなければいけない。当然やる側に見れば心のあせりが当然出ているのが当たり前だと思います。ましてや高いところでの作業となりますと、普段注意していることでもつい見落としがちで思わぬ転落事故につながると、そういう危険性が非常に大きくなると思います。このような状況の中で今現在、この今の業務と同じような、例えば片方で臨時的契約を結んでおきながら片方で別の、同じその市役所の関係の、市の関係の業務を行っているという箇所はございますか。それちょっとお答えください。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 当然メインは木道も含めてでございますが、人的被害の恐れがあるような場所については、定期的に見回りをしていますので、そういうことのないように手当てをしていきたいと思っております。

それから、木道の幅を広げるなど、広げることにはあまりよいことではないというふうなお話がありますが、じゃあ現状の場合ですね、すれ違いもできなくて周りが踏み固められていると。ああいう状況を見ると、私は当然こうすれ違い、最低でも、私はキャリアぐらいという話しましたけれどもね、すれ違いできる幅はあってもいいのではないかなというふうにして思っております。これについても、これからさらに関係方面と相談しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） お答えをいたします。

にかほ市として雇用した作業員、例えば建設作業員、建設課で雇用している作業員等が例えば農林水産課の依頼で別の作業をする、ないしは今、市民課に海岸の清掃の作業をしている臨時職員がいるわけですが、その方々が冬期間、ひとり暮らしの老人の家庭の雪除せですか、除雪を福祉部門から依頼されてやるということで、契約上の本来の仕事以外の仕事をするというのはよくあることでございます。今回の事故のケースは、確かに危険な作業、今まで十何年もかかわってきたという

ことで安易に頼ってしまったというそういう経緯はありまして、その点は反省しなければいけませんけども、同じ臨時作業で課を越えて、あるいは部を越えて別の仕事をするというのは通常行われていることでございます。

議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

3番（奥山収三君） それは契約期間内の話ですか、そのお互いに、例えば建設課において臨時雇用で雇用された人が除雪のほうをやるとか、そういうのは契約期間内の話ですか。

議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

総務部長（齋藤隆一君） 当然契約期間内のことでございます。

議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

3番（奥山収三君） となりますと、例えば同一の人による作業委託が別の分野でも行われるということになりますと、本来でいう、そのどうでしょうね、広く臨時職員を雇用するという観点からすれば、ちょっと外れるんじゃないでしょうかね。どうなんでしょう。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 例えばですよ、建設課で雇用している臨時職員、道路の草刈りとか除雪とか、あるいは山林の手当ても、手入れもしているわけです。例えばそういう建設課で雇用されている臨時職員が、例えば学校の草刈りをまずどうしてもお願いしたいということがあれば、当然同じ市の中ですから学校のほうもやって草刈りさせますよ。これね、そういう形でケースバイケースで臨時の職員から頑張ってもらわないと、結果は雇用しても場合によっては時間空いて何もしないという時間も生まれてくるわけですよね。だから有効に活用するためにも課、部とか、あるいは各種教育機関は外部団体、外部組織になりますけども、連携してですよ、やはり有効に活用して環境の整備などに努めていっているのが今現状でございます。これが悪いとなれば、これまた大変なことになるのではないかなというふうにして思います。

議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午後 2 時 45 分 休 憩

午後 2 時 45 分 再 開

議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

3番奥山収三議員。

3番（奥山収三君） 今、私が問いかけているのは、異業種で雇用というか、確かに今、市長さんが言うように草刈りであっち刈ってよ、こっち刈ってよと例えば管轄が違う、例えば建設課のほうの草刈り、もしくは農林水産課のほうの草刈り、そうやってもらう、それは当然それはそれでもいいわけですがけれども、ただ、全くの異業種ですね、例えば先ほど僕の質問の中にある危険度の高いものに対して、そういうことに対して行われるということは、これちょっと理解できないんですけどね。

議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほども総務部長がお答えしておりましたが、これからは安易な形で危険が伴うような作業については、専門の業者なりに委託してまいりたいと思っております。

ただ、やはり業種が違う場合がありますよ、やはり。例えばですよ、2年前に種苗交換会を行いました。やはり臨時職員からもいろいろ案内とか、いろいろな形でやってもらわないと体制が整わないわけです。ですからそういう場合は、ある人材ですから、みんなで力を合わせてやっていかなければなりませんので、そういう場合の活用などもございます。ですから、この点についてはまずは御理解をいただきたいと思えます。

議長（佐藤文昭君） 3番奥山収三議員。

3番（奥山収三君） これは何度も言うように、その危険を伴う作業であるということを前提に話しているわけです。ですから、例えば事務的なこと、もしくは軽易な作業、そのことに関して私は言っているのではなく、あくまでもけがをしたということに対して問題視しているのであって、今後、今、答弁聞きましたけれども、今後このような事故のないように、ぜひ発注体制を考慮していただきたいと思えます。これで質問を終わります。

議長（佐藤文昭君） これで3番奥山収三議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変御苦労さまです。

午後 2 時 47 分 散 会